

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月30日

【事業年度】 第20期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

【会社名】 アビックス株式会社

【英訳名】 AVIX, Inc .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 熊崎友久

【本店の所在の場所】 横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045)670-7711(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部本部長 桐原威憲

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045)670-7711(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部本部長 桐原威憲

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高 (千円)	2,789,882	2,788,478	2,025,115	2,235,804	925,320
経常利益又は経常損失( ) (千円)	202,955	114,949	369,485	52,906	419,062
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	123,329	162,986	571,851	27,541	880,525
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	360,100	521,775	522,975	522,975	522,975
発行済株式総数 (株)	8,757	50,285	50,315	50,315	50,315
純資産額 (千円)	948,158	1,211,311	648,918	678,940	211,124
総資産額 (千円)	4,309,033	4,415,920	3,924,562	3,382,344	1,888,510
1株当たり純資産額 (円)	108,274.38	24,088.91	12,756.82	13,304.20	4,196.06
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額) (円)	1,000( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益又は当期純損失( ) (円)	14,083.51	3,278.93	11,365.88	547.38	17,500.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)				414.19	
自己資本比率 (%)	22.0	27.4	16.4	19.8	11.2
自己資本利益率 (%)	13.9	15.1	61.7	4.2	
株価収益率 (倍)		26.8	2.7	28.5	0.2
配当性向 (%)	7.10				
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,429,286	348,137	142,978	300,709	5,565
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	191,264	131,125	13,891	3,321	5,765
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	808,522	438,955	347,800	640,305	151,842
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	731,983	953,926	1,458,596	514,259	373,748
従業員数 (名)	31	42	41	37	28

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新株予約権等の権利が存在しますが、第16期は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため、また第17期、18期及び20期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第20期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。

6 第16期の株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありましたので記載しておりません。なお、当社株式は平成17年4月21日をもってジャスダック証券取引所に上場しております。

7 従業員数は、就業人員数を表示しております。

8 平成17年9月15日付で普通株式1株につき5株の割合で株式を分割をいたしました。

9 純資産額の算定に当たり、第18期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【沿革】

- 平成元年 4月 デジタル映像の研究開発を目的として、愛知県一宮市にアビックス株式会社を設立
- 平成元年 7月 名古屋デザイン博覧会場外施設（名古屋交通局トンネル内）に「タイムスリット」（通過型表示装置）を実験設置
- 平成 2年 2月 本社を神奈川県逗子市へ移転
- 平成 2年 6月 西日本地区の営業力強化のため、愛知県名古屋市中村区にアビックス販売株式会社を設立
- 平成 4年 6月 「ウェーブライター」（手振り型表示装置）にて第 9 回全国警察装備資機材開発改善コンクール規定課題部門銀賞受賞
- 平成 5年 3月 アビックス販売株式会社を吸収合併
- 平成 5年12月 「ミラクルスリット」（視点移動型表示装置）を開発
- 平成 6年 1月 本社を神奈川県横浜市金沢区へ移転
- 平成 6年 8月 「Jリーグサポーターズライト」（サッカー応援用LED表示器具）を販売開始
- 平成 7年 3月 「ポールビジョン」（映像移動型表示装置）を開発
- 平成 7年12月 通産省特定新規事業の認定を受ける
- 平成 9年 3月 「ポールビジョン大型」・「クールビジョン」（青色ポールビジョン）を開発
- 平成10年12月 フルカラー表示装置「サイバービジョン」を開発
- 平成11年 7月 「ポールビジョンパレットEX」（ポールビジョン小型マルチカラータイプ）を販売開始
- 平成11年 7月 「A-Line(エーライン）」（LEDイルミネーションシステム）を開発
- 平成11年11月 渋谷QFRONTに「サイバービジョン」（名称「Q'sEYE」）を設置
- 平成11年11月 「ポールビジョン」にて第16回全国警察装備資機材開発改善コンクール長官賞受賞
- 平成12年 6月 トヨタ自動車ディーラー店舗に「サイバービジョン」（名称「IT Board」）を設置
- 平成13年 6月 分散オブジェクト技術(Java, HORB等のネットワーク上の分散配置を前提としたアプリケーションソフトウェア)を用いたトヨタ自動車向け映像配信システムを開発・納入
- 平成13年 7月 ランキンランキン(rankIngranQueen)渋谷店に「室内型サイバービジョン」を設置
- 平成13年12月 パチンコホール向け「バナービジョン(サイバービジョンの横長タイプ)」を設置
- 平成14年 9月 大手鉄道会社全16駅のホームに電光掲示器111台を設置
- 平成14年12月 大手鉄道会社の横浜駅に乗車口案内58台、東京駅に発車標 1 台を設置
- 平成15年10月 大手鉄道会社主要 6 駅（東京、名古屋、新大阪他 3 駅）に電光掲示器 6 台、乗車口案内754台、発車標70台を設置
- 平成16年 3月 社団法人ニュービジネス協議会主催、第14回ニュービジネス大賞最優秀賞受賞
- 平成16年 6月 映像コンテンツ配信サービスとして「D-Load」の運営開始
- 平成16年 6月 ロシア向けにポールビジョン大型のためのモジュールを販売、初の海外実績となる
- 平成17年 4月 株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 平成18年 1月 本社を現在地（神奈川県横浜市西区）へ移転
- 平成18年 1月 株式会社ユー・エス・エスの運営する中古車オークション会場に「室内型サイバービジョン」（130インチ6面、110インチ6面 計 12面）を設置
- 平成18年10月 株式会社オプトと日本初の映像看板を利用したアフィリエイト広告事業を開発
- 平成18年11月 株式会社JBFパートナーズが無限責任組員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を割当先として、総額10億円の第 1 回及び第 2 回新株予約権付社債を発行
- 平成19年 6月 新小型電子看板の投入を発表
- 平成19年 8月 Jリーグ2007オールスターサッカーに当社製LED表示機（ピッチビジョン）を試験設置し、スポーツマーケットに本格進出
- 平成20年 2月 レンタル事業部を新設し、スポーツ・イベント向けレンタル事業を開始
- 平成20年 6月 株式会社JBFパートナーズが無限責任組員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を割当先として、3.5億円の第 3 回新株予約権付社債を発行

### 3 【事業の内容】

当社は、独自技術による目の残像効果を応用したLED(発光ダイオード)表示機を開発・販売するファブレスメーカー(製造設備等を自社で保有せず、外注先へ製造委託する業務形態をとるメーカー)であり、店舗に設置された表示機向けのコンテンツを作成して発信し、ネットワーク化することで、従来の看板やネオンサインとは異なる、全く新しい効果的な販促手段を提供しています。主たる事業は、LED表示機をエンドユーザーに販売する「情報機器事業」、LED表示機の構成部材を開発し国内外のシステムメーカー等に販売する「コンポーネント事業」、そして映像コンテンツ、メンテナンスおよびレンタル等の「運営事業」です。

当社は、これまでオリジナリティーが高く技術的に優位性のある製品(LED表示機)を、ユーザーの自社看板という市場に対して、「映像看板」という概念のもと販売活動を展開してまいりました。

「映像看板」は、当社製品であるポールビジョン・サイバービジョンといった低価格で扱い易い表示機を用いて、映像・意匠(デザイン)を変化させることができる看板として、時間軸・環境軸に対して最適な広告映像を放映し、集客効果・購買効果を上げることを目的にしています。すなわち、従来の表示看板を電子化(映像化)する事により、店名等の単純な表示だけではなく、その店舗独自の情報やお薦め商品の情報告知など、情報を入れ替えてリアルタイムにお客様に提供することで、お客様の満足度を高め、店舗の集客アップ(売上アップ)を図るものです。

当社が提案してきた「映像看板」は、販売促進のためのソリューションとして、パチンコホールを中心に利用されてきましたが、その動きは他の業態に広がりつつあります。

#### 「情報機器事業」

当社のLED表示機を開発・販売する事業です。主な製品は次のとおりです。

##### ポールビジョン

LEDによって発光する表示ユニット(通常高さ2メートルのスティック)を等間隔に並べて、コンピュータで制御された発光パターンを一定方向に流すことにより、目の残像効果が作用して映像が認識されることを利用したLED表示機です。新小型電子看板「ix-board」は、ポールビジョンを小型化して通信機能を付加した新製品です。

##### サイバービジョン(屋外)

目の残像効果を利用し、通常のLED表示機より少ないLEDの数で同等の画質が放映できるLED表示機です。通常のLED表示機に比べLEDの使用数を1/4に減らすなどして、その分LEDを装着していないスペースにLEDドライバー(ICチップ)等電子部品を埋め込み、非常に薄い表示機として製品化しています。サッカーグラウンド等に設置するイベント用横長LED表示機「ピッチビジョン」はこのモデルになります。

##### サイバービジョン(室内)

サイバービジョン(屋外)と同様の技術を利用しますが、サイバービジョン(室内)は、使用するLED数は通常のLED表示機と同様にして、目の残像効果を活かした技術を応用し、実在するLED数の4倍の表現力を駆使して、高精細な動画映像や品質の高い文字表現を実現する室内向けの高精細LED表示機です。

##### A-Line

横一列にLEDを等間隔に配置したネオンサインシステムです。コンピュータ制御により発光パターン・色を自在に演出することが可能です。

「コンポーネント事業」

エンドユーザーに対して製品を納めるのではなく、国内外のシステムメーカー等へ開発したモジュール(構成部材)を販売していく事業です。

国内においては他社との業務提携を視野に入れながら事業を進めており、海外向けについては製品メンテナンスの限界があるためモジュールでの販売を行っております。

なお、コンポーネント事業につきましては、事業の統廃合にあたり、平成21年3月末をもって撤退することとなりました。

「運営事業」

LED表示機の映像コンテンツ事業、メンテナンス事業およびレンタル事業が中心です。

事業区分	事業の内容
映像コンテンツ	LED表示機ユーザーに対し販売促進用の映像コンテンツを提供する事業
メンテナンス	LED表示機ユーザーに対しての施工・メンテナンス事業
レンタル	LED表示機をレンタル方式で提供する事業

当社LED表示機が普及して設置件数が増加するにしたいがい、当社の重要な事業分野となっております。特に、映像コンテンツは、内製化によって低価格で高品質のコンテンツ提供を行っており、顧客との契約件数も順調に増加しております。

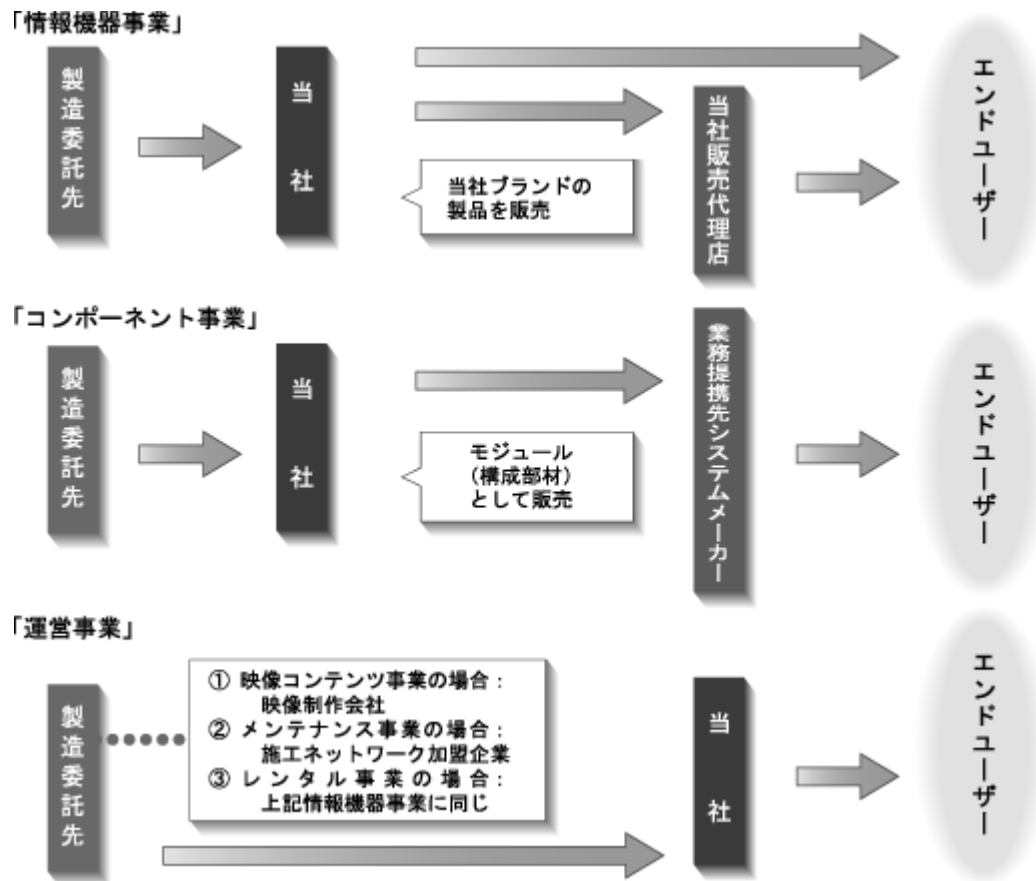
この他に当社が注力している事業に、“映像看板のネットワーク化事業”(DBN事業)があります。これは、LED表示機を使用して屋外広告メディアをデジタル化し、複数の表示機をネットワークで結び、集中コントロールすることで、新しいメディアサービスを提供していこうとする事業です。ネットワーク化するだけでなく、地域や時間帯に応じたコンテンツをきめ細かく発信することで、優れた広告効果をあげることができます。また、広告効果の向上のみならず、マスメディアに匹敵する社会的影響力の高いメディアを創設することが可能になります。

既に映像看板に第三者広告の映像を当社が配信する事業を一部開始しており、そうした広告媒体収入が今後増加していく見込みです。

また、当社が目指すネットワーク化事業の一環として、株式会社オプトと共同で“アフィリエイト広告事業”を開始いたしました。本サービスは、映像看板に放映される回数に応じて広告主が媒体側に料金を支払うモデルであり、既に普及しているインターネット上のビジネスモデルを実社会に応用したものです。

以上の各事業は相互に深い関連性を持っており、情報機器事業においてハードウェアの普及を図ることが、映像コンテンツ、メンテナンス等の運営事業の拡大につながり、さらにはネットワーク化事業へと発展するものと位置づけており、各事業間においてシナジー(相乗効果)が働くような運営を推進しております。

なお、当社では今般「情報機器事業」と「運営事業」を一つのサービスに統合した、新小型電子看板の現事業を展開いたします。投入する新製品「ix-board」は、携帯電話やインターネットで行われているメールマーケティングをリアル社会で実現するツールです。当社独自技術である目の残像効果を利用したRGBマルチカラーで流れる文字・映像での表現は、アイキャッチ効果や視覚的訴求効果を高めることが可能です。店舗毎の販促、更にはチェーン店本部から全店舗或いはエリア毎の販促を行うことが可能であり、通信を利用して、告知したい内容を映像とともに店舗側で簡単に文字入力ができるのが特徴です。月3万円からのサービス利用料で導入可能な商品であり、代理店販売を中心に効率的な営業を展開することで、このマーケットの裾野拡大を図り、映像コンテンツと並ぶ安定収益の柱として育成していきます。



4 【関係会社の状況】

当社は関係会社を有していないため、該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
28	35.3	4.1	5,594

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。  
 2 前期末に比べ従業員数が9名減少していますが、主として事業の統廃合に伴う退職によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期におけるわが国の経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安が実体経済にも波及し、特に昨年9月以降、企業収益が大幅に悪化し、設備投資の抑制や生産の減少により景気は著しく後退いたしました。当社の主力商品である映像看板と関連の深い企業広告費においても、新聞、雑誌、ラジオ、テレビのマスコミ四媒体は、北京オリンピックなどのプラス材料があったものの、世界的な金融危機、景気後退が大きく影響し、4年連続して前年を下回る結果となっており、屋外広告や折込広告といったマスコミ四媒体以外の広告費も5年ぶりに減少する結果となりました。（以上、株式会社電通「日本の広告費」より）

このような環境の中で、当社は今後マーケットの拡大が見込まれるプロモーションメディアであるデジタルサイネージに的を絞り、映像看板を中心としたLEDビジョンや店内システムを含めた液晶ディスプレイ、プラズマディスプレイの普及に注力するとともに、それをベースとして映像コンテンツ等のソフト事業や通信を利用したix-board（イクスボード）などの販促サービス提供事業、イベントなどへのレンタル事業、メンテナンス事業といった運営事業の展開を図ってまいりました。

前期（平成20年3月期）においては、スポーツイベントの新しいマーケットを拡大できたことや映像コンテンツの業容拡大をはかれたこと、業務の効率化を進めてローコスト体質を定着させたこと等から黒字回復を達成することが出来ましたが、当期においては、上記の経済環境の影響を受け、主にハードウェアの販売となる情報機器事業の売上高が低調なものとなりました。

この経済環境の変化に対し早期に対応すべく、平成20年11月7日付けにてアビックスリニューアルプランを策定し、事業の統廃合、人員削減を含めた大幅な経費削減、安定的な収益基盤である運営事業を主体とする経営体質への抜本的変革を実施いたしました。その結果、当期第4四半期における経費は大幅に削減され、安定的な収益が確保できる体制作りが構築されました。

当期の販売費及び一般管理費は、平成20年3月期において、徹底した業務の効率化に努めた結果、大幅な経費削減を達成し、ローコスト体質を築いておりましたが、当該環境の変化に対応すべく、さらなる経費の削減が重要課題であるということから、平成20年12月末日をもって人員の削減を実施し、平成21年1月1日より事業の統廃合を実施いたしました。その結果、第4四半期における月額経費水準は、第2四半期累計期間における月額経費水準とくらべ、30%以上削減することができました。

以上により、人件費は、305,730千円と前年と比べ53,868千円の削減となりましたが、スポーツマーケットへの参入のために締結したスポンサー契約により、広告宣伝費が95,571千円と前年と比べ88,010千円と増加したため、その他経費は、485,759千円と前年と比べ83,310千円の増加となりました。合計した販売費及び一般管理費としては、791,490千円と前期と比べ29,442千円の増加となりました。なお、平成22年3月期においては、スポーツ向けスポンサー契約額も大きく減少の予定です。

特別損益としては、ストックオプションとして役職員に付与した新株予約権の消却による、新株予約権戻入益9,539千円及び貸倒引当金戻入額2,057千円等で12,499千円の特別利益を計上いたしました。一方で、事業の統廃合による一部製品事業の撤退に伴うたな卸資産評価減及びたな卸資産廃棄損428,553千円及び成田タイムスリット撤去費用（固定資産除却損）10,114千円、固定資産の減損損失6,464千円等で、合わせて445,936千円の特別損失を計上いたしました。

これらの結果、当期における業績は、売上高につきましては925,320千円（前期比58.6%減）、営業損失405,818千円（前期は営業利益46,837千円）、経常損失419,062千円（前期は経常利益52,906千円）、当期純損失につきましては880,525千円（前期は当期純利益27,541千円）となりました。

当期における事業別の活動と業績は、以下の通りです。

#### 情報機器事業

当期における成果のひとつは、大手量販店壁面への横長タイプ表示機の設置になります。これは、当社製品の薄型・軽量という特徴を最大限生かして設置されたという事実だけではなく、当該事業における主力マーケットであるパチンコホール以外の設置であり、横に長い表示機であるため、映像だけでなく、当社が提唱している文字による情報発信、販売促進を高く評価されたものであるということです。

また、量販店以外にも居酒屋大型店舗などでビジョンが活用されるという販売実績がありました。

その一方、当社の主力マーケットであるパチンコホールにおいては、経済環境の変化の影響を大きく受け、設備投資抑制の傾向が強くなり、屋外向け大型案件の受注は極めて低調なものとなりましたが、既往大口顧客からの店内映像ディスプレイの受注は引き続き安定しており、放映する映像コンテンツの制作等も含めた総合的な受注が成果をあげました。

また、前期Jリーグ案件を中心に大口受注実績のあったスポーツマーケットについては、引き続きJリーグ案件を中心に受注活動を行いました。経済環境の変化による影響が広告予算を直撃したことから、ビジョンの導入自体が見送られる結果となった案件が多く、前期に比べ売上高が減少した要因の一つとなりました。

その結果、当事業の売上高は、414,429千円と前期と比べ1,284,556千円減となりました。

#### コンポーネント事業

当事業におきましては、事業の統廃合にあたり、平成21年3月末をもって撤退することとなりました。当期においては、以前納入を行った鉄道分野で追加的な部材の販売および事業撤退に伴う部材の販売がありました。その結果、売上高は37,504千円と前年同期と比べ62,825千円減となりました。

#### 運営事業

映像コンテンツにつきましては、顧客との映像年間契約に基づき当社が制作したコンテンツを顧客がインターネットでダウンロードできる「D-Load」サービスが引き続き好調だったほか、大手パチンコホールからのスポット受注、さらに従来の映像サービスに加えて、リアルタイムの情報番組、採用広告映像、第三者広告映像等の収入も伸張したため、業績は続伸いたしました。当社が制作する映像コンテンツは顧客から高い評価を受けているほか、ニュース・天気・占いなどの外部の有料コンテンツとの契約を行うことで提供できるメニューを豊富にするなど、顧客満足度を高める努力を重ねています。その結果、当事業は顧客が映像看板を使用している間、安定収入が継続的に計上されるため、表示機の設置件数増大に伴って収益が拡大するモデルとなっています。映像コンテンツだけではなく、他の媒体においても活用できる映像の受注まで横展開を開始し、一層の業容拡大を図っています。

当期の映像コンテンツは、売上高256,366千円と前期と比べ17,677千円の増加を達成することができました。

レンタルにおいては、当期よりサービス提供を開始したix-boardについて、パチンコ店および小売店などの一般店舗での契約が結ばれ、順調にサービスが開始されました。ix-boardは、小売店などの小規模店舗または、パチンコホールの店頭や店内でも設置がしやすい小型モデルの新製品であり、無線通信により、リアルタイムに表示内容を変えられるものになります。このix-boardの特徴は、その技術的な特性もさることながら、販売という形式ではなく、月額サービス利用料を頂くという安定収益モデルであるということです。お客様は、機器を購入するのではなく、月額のサービス料金を支払うことで、通信システムも含めたすべてのサービスを受ける事が可能となります。このサービスは、現在の環境下において大型の投資が抑制されているパチンコホールにおいても好評を博し、導入しやすい月額料金であることから、小売店などの一般店舗での導入も進んでおります。

また、平成20年3月期より進出したスポーツ・イベント向けレンタルマーケットにおいては、業界の広告宣伝費圧縮の傾向が強まるなか、テレビ放送イベント等着実に実績を積み重ねることができました。

当期のix-boardも含めたレンタルは、売上高58,935千円と前期に比べ12,805千円の増加を達成することができました。

メンテナンスも設置件数の増大に伴って収益機会は広がっており、第4四半期からは、営業体制の強化を図ったことも功を奏し、当期のメンテナンス収入は、137,627千円と前期に比べ45,951千円の増加を達成



することができました。

以上より、映像コンテンツ、レンタル、メンテナンス等を合わせた運営事業としては、売上高473,387千円と前期に比べ36,898千円の増加となりました。

これらの3事業において特徴が表れているとおり、経済環境の大幅な悪化により、顧客が新規の設備投資（ハードウェアの投資）を厳選して行うことで、投資の絶対額が下がる一方、過去において投資をしたハードウェアに基づくデジタルサイネージの効果を上げる為の映像ソフトの受注の増加、さらには新規で付け替えるのではなく、設置されている機器をメンテナンスすることで使用期間をさらに長くするための動きは明確であり、当社としてもそのような顧客行動に合わせた戦略をとってまいりました。

また、新規事業であるix-boardも、ハードの販売ではなく当社がレンタルすることで、顧客が期間損益処理出来るビジネスモデルを構築したものです。

## (2) キャッシュ・フローの状況

現金および現金同等物の当期末残高は373,748千円で前期末と比べて140,510千円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前当期純損失だったものの、債権回収による売上債権の減少770,389千円、事業撤退によるたな卸資産の減少371,664千円等により、5,565千円の収入（前期は300,709千円の支出）となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出144,607千円がありましたが、定期預金の払戻による収入144,070千円、有形固定資産の売却による収入11,764千円等により、5,765千円の収入（前期は3,321千円の支出）となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

新株予約権付社債の発行による収入349,890千円がありましたが、長期借入金の返済による支出289,408千円、社債の償還による支出100,000千円、新株予約権付社債の買入償却による支出100,000千円等により、151,842千円の支出（前期は640,305千円の支出）となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

区分	第20期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
ポールビジョン大型	1,295	89.7
サイバービジョン(屋外)	119,865	71.2
サイバービジョン(室内) (注) 3	274,457	911.2
A-Line	12,624	36.6
新小型電子看板 (注) 3	68,927	1.7
その他情報機器	36,984	24.5
合計	514,156	11.7

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 上記の金額には、工事加工費が含まれております。  
 3 当該金額には、レンタル資産の製造分が含まれております。

### (2) 受注実績

当社は、一部受注生産しておりますが、基本的には代理店、ユーザー等から入手する設備投資情報に基づく見込生産を行っております。

(3) 販売実績

区分	第20期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
(情報機器収入)	414,429	75.6
サイバービジョン(屋外)	260,772	79.5
サイバービジョン(室内)	16,625	88.8
A-Line	15,792	51.5
ポールビジョン小型	22	62.1
新小型電子看板	9,089	20.0
その他情報機器収入	112,126	41.6
(コンポーネント事業収入)	37,504	62.6
(運営事業収入)	473,387	8.5
コンテンツ収入	256,366	7.4
メンテナンス収入	137,627	50.1
レンタル収入	58,935	27.8
広告媒体収入	20,170	66.3
その他運営収入	285	210.7
合計	925,320	58.6

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第19期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第20期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社マルハン	245,781	11.0	167,189	18.1
株式会社ヨドバシカメラ	-	-	92,500	10.0
株式会社セキネネオン	417,808	18.6	49,300	5.3

### 3 【対処すべき課題】

当社は、以下の課題に適切に対処していくことで、収益構造を抜本的に転換し、経営基盤の強化を図ります。

#### (1) 事業領域の拡大

既にデジタルサイネージが一般的になっているパチンコホール業界だけでなく、小売店や飲食店、カーディーラーをはじめとした幅広い業態に対し、デジタルサイネージの集客効果等を十分にアピールして、その普及に全力を挙げてまいります。新サービスであるix-boardはユーザーの初期投資を抑えて導入を容易にした普及型であり、今後も拡大展開する予定です。

当社では、こうした事業の延長線上にネットワーク化事業を捉えており、情報のデジタル化、ネットワーク化の流れの中で主要なプレーヤーとしての位置を確保したいと考えております。

#### (2) 在庫管理の厳正化

当期における事業撤退に伴い、大幅な在庫の削減を実施しており、今後も引続き在庫管理の厳正化を行い、社内ルールに基づいた適切な生産計画に沿って生産を実施してまいります。当社の製品在庫の大半は、LEDモジュールで汎用性が認められますが、営業と生産とが一層の情報交換の緊密化を図り、適切な生産量のコントロールを行うことで、在庫水準の更なる見直しと資産効率の改善を図る予定です。

#### (3) ローコスト体質の継続

安定的に利益を計上できるローコスト体質を維持していくため、継続して経費の見直しを行っております。業務の効率化と集約化によって効率的な経営資源の配分を行いながら、一段の経費圧縮に取り組みます。

### 4 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当事業年度において当社が判断したものであります。

#### (1) ファブレス型の企業であることについて

当社は、製品の開発と品質管理に経営資源を集中し、製造についてはすべてを国内メーカーに製造委託するファブレス型のビジネスモデルを採用することにより、外部環境の変化、技術革新等への機敏な対応をとれる態勢を取っております。今後も引続きファブレス型のビジネスモデルを採用していく予定です。

しかし、製造委託先の経営悪化、供給能力ダウン、品質問題の発生、及び受注に見合った製造委託先を確保できないこと等が発生した場合には、当社の製品出荷の遅延や、製品コスト高となる可能性があります。

#### (2) 有利子負債の依存度について

製品開発の開始から原材料の調達、生産と移行し、販売等によって資金回収するまで、相応の期間を要することから、当社はその資金負担の一部を銀行からの借入金、社債の発行に依存しています。そのため、金利上昇が当社の業績に影響を与える可能性があります。しかしながら、下表のとおり総資産に占める有利子負債の比率は低下傾向にあり、当期末で403,816千円の現預金残高を有していること、今後映像コンテンツ収入などの安定的な収入が見込まれることから、大きな影響は与えないと考えられます。

(単位：千円)

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
総資産額	4,309,033	4,415,920	3,924,562	3,382,344	1,888,510
有利子負債額	2,302,017	2,358,414	1,706,884	1,069,136	679,728
有利子負債依存度	53.4%	53.4%	43.5%	31.6%	36.0%

(注) 無担保転換社債型新株予約権付社債1,250,000千円は無利子であるため、含めておりません。

### (3) 法的規制について

当社の製品であるポールビジョン大型およびサイバービジョンにつきましては、その屋外での設置の際には、各都道府県の屋外広告物条例の規制を受けます。また、サイバービジョンを使用して屋外広告業を運営する場合には、各都道府県知事への届出が必要となります。そのため、これらの法的規制の変更があった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 特定の人物への依存度について

当社の経営戦略の決定や大口顧客との営業推進において、代表取締役社長である熊崎友久及び取締役副社長である時本豊太郎は、当社の最高責任者として大きな影響力を有しています。

両名に過度に依存しないため経営組織の強化を図っておりますが、両名が何らかの理由により当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社の経営に影響を及ぼす可能性があります。営業活動の標準化を進め、影響を軽減させてまいります。

### (5) 重要な営業損失、経常損失、当期純損失及び債務超過について

当期においては、世界的な景気減速が国内経済にも波及し、全般的に投資抑制傾向がより強まるなど、当社の主力製品である映像看板に対する投資について大きな影響が生じました。このような状況を受け、安定収益を基盤とする経営体質への抜本的な転換に向け、「アビックスリニューアルプラン」の策定、実施をし、事業の統廃合およびたな卸資産の保有コスト削減の一環として、採算性の低い製品の撤退を実施したことで、撤退製品におけるたな卸資産の廃棄または評価減として428,553千円の特別損失を計上しました。これらの要因から、当期末に重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上する結果となり、当期末にて債務超過となりました。これらの状況から継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。

当社といたしましては、この状況を解消するために、長期的に収益を確保できる運営事業を軸に置くことで安定収入を確保し、それにより、経済環境の影響を大きく受ける情報機器事業の売上による当社損益への影響を小さくし、長期的に収益を計上できる企業体質への抜本的な改革を実施しております。

加えて、直面する現状及び中長期にわたる収益機会の拡大や収益性の向上という成長戦略を見据えた上で、自己資本の増強による財務基盤の強化およびステイクホルダーの皆様に対する信用回復が急務であると認識しております。なお、この遂行において、当社の新株予約権付社債の引受先であるジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を無限責任組合として運営管理する株式会社JBFパートナーズから、当社の事業内容、今後の事業戦略についての十分な理解のもと、当社事業戦略推進に当たって今後も引き続きサポートいただく予定です。

また、第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な後発事象に記載の通り、平成21年6月2日開催の取締役会にて第三者割当増資の発行決議を行いました。これにより払込期日である平成21年6月19日をもって、債務超過は解消されております。

今後、企業価値向上に向けてより一層経営改革を推進することができるものと考えております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 新株予約権付社債の第三者割当発行

当社は、平成20年5月23日開催の取締役会決議に基づき、株式会社JBFパートナーズ（本社：東京都千代田区）が無限責任組合員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合（主たる事務所：東京都千代田区）と当組合を引受先とする総額350,000千円の新株予約権付社債を発行する投資契約を締結し、平成20年6月10日付で当該社債の発行を実施いたしました。

社債の概要は以下のとおりです。

#### 1. 第3回新株予約権付社債

(1) 募集社債の総額 350,000千円

(2) 募集社債の金額 50,000千円

(3) 発行価額 額面100円につき100円

(4) 利率 利息を付さない

(5) 申込期日 平成20年6月9日

(6) 払込期日 平成20年6月10日

(7) 償還期限

平成24年11月30日に社債額面の100%で償還

ただし、本新株予約権付社債の社債権者は、その選択により、平成20年7月10日以降、当社に対して、償還すべき日の10営業日以上60営業日以内の事前通知を行い、かつ、当該通知書記載の繰上償還日までに本新株予約権付社債券を償還金支払場所に提出することにより、当該繰上償還日に、その保有する本社債の全部又は一部を額面100円につき金100円で繰上償還することを当社に対して請求する権利を有する。

(8) 募集の方法

第三者割当の方法により全額を投資組合に割り当てる。

(9) 物上担保・保証 なし

(10) 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

種類 当社普通株式

数

新株予約権の目的となる株式の数は、社債の払込金額の総額を、新株予約権行使時の払込金額で除して得られる最大整数とし、1株未満の端数が生じた場合は現金により精算

(11) 本新株予約権の総数 7個

(12) 本新株予約権に関する事項

転換価額 17,500円

転換価額の調整 詳細は第5経理の状況 2財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項  
重要な後発事象を参照

(13)新株予約権の行使期間

平成20年7月10日～平成24年11月29日

(14)行使の条件

新株予約権の一部行使は出来ないものとする。

(15)資金使途

当社の新製品である新小型電子看板事業にかかる投資に充当

## 6 【研究開発活動】

当社は、営業部門が顧客のニーズを把握した上で、そのニーズの実現のための総合的な開発を得意としています。すなわち、顧客が実現したい目的を総合にとらえて、川上である素材の選択から当社独自の応用技術の付加、そして施工およびメンテナンスも含めて考えた製品開発、さらには運用のためのコンテンツのことも考えた総合的な事業開発を目的としています。

また、総合的な開発力を支える要素技術の研究開発については、残像などの人間の知覚の研究応用や刻々と進化する通信や半導体の最先端技術の応用などを外部の機関との交流や社内勉強会を通じて調査し、融合可能と思われるものについては共有の基盤技術化を進めていきます。

さらに本格的にデジタルサイネージの普及拡大が推測される情勢の中、「通信ネットワーク」を重視した商品作りを強く意識し、キャリア、機器、通信情報管理などに携わる多くの企業との協業も進めていこうと考えています。

なお、当期の研究開発費は、28,018千円であります。

### 1．基礎研究活動

#### (1) 知覚(視覚、聴覚)

当社のLED表示機は一般的に理解しやすい「残像」という言葉で表現される効果を利用して、解像度を上げたり、通常では見えないところに像を作ったりしていますが、近年の研究では、これは視覚系の持つ情報伝達の制御機能(網膜に入る全情報のうち、脳が処理可能な一部のみを知覚する情報抽出機能)を利用していることが解明されています。

これらの研究成果と独自の表示機制御による新しい視聴覚システムをめざし、基礎研究活動を進めております。

#### (2) 光

光の反射、透過、吸収、回折などの基本特性や蛍光体を使った周波数変換等の応用技術を利用して、屋外での使用で太陽光に負けない構造の検討や高コントラストと高開口率を同時に達成できる技術の研究など、光学特性の向上による表示機の高性能化に対する検討をさまざまな角度から進めており、屋外使用の製品にはその技術が反映され、高コントラストによる映像品質の向上が図られています。

#### (3) LED応用技術

LEDを効果的に使ったLCD用高輝度バックライトユニットや特殊照明、イルミネーションに応用できるLED点灯制御技術の開発を進めております。

### 2．要素技術開発活動

#### (1) 通信モジュール内蔵プロセッサ(VP:visual processor:映像処理装置)

デジタルサイネージ時代の本格的到来に伴い、LED表示機もメディアとしての本格的役割を果たす必要があります。当社では通信ネットワークとの親和性の高い表示機を目指し、表示機に使用されるVP自身

に、様々な通信インフラに対応できる通信モジュールを内蔵させ、製品の差別化を図り、今般市場に投入された小型情報ボード「i x - b o a r d」にその技術が反映されています。

## (2) LEDモジュールラインナップ

単体での独立防水構造を採っている当社のLEDモジュールですが、引き続きラインナップ拡充を図ろうと考えています。今までもLEDの輝度、色度補正の実施により表示面の均一化を図ってきましたが、さらに表示面品質の向上を図るため、配光特性や経年変化など多方面からの取り組みを行ってまいります。

また、当期より本格的に展開を始めたイベント、スポーツ分野向けに、当社のモジュール構造が有用になっています。例えばサッカー競技場などで使用されるイベント用横長LED表示機（ピッチビジョン）では、その薄型、軽量、堅牢さにより、全体重量の低減、設置運搬の工数削減に貢献しております。

## (3) 画像処理

### 解像度圧縮、伸張

ハイビジョンなどの高精細大画面を通常技術で構成するとVPとLEDモジュール(表示部分)の間の通信帯域が1GHzを大幅に越えるものとなり、物理的に大きな空間を使用するLED大型ディスプレイに適している設計手法とはいえません。この問題を解決するためにVPとLEDモジュールの間において、画像データは圧縮されたものを使用し、LEDモジュール側で伸張するという従来にはない手法を検討しております。

### ダイナミックレンジ圧縮、伸張

画像の補正や調整と同様に、輝度や色の補正・調整は、ガンマ変換で帯域圧縮された状態では正確に処理できないため、処理を行うための非圧縮化やデータを伝送するための圧縮化を独自の技術で開発しています。

## 3. ソフトウェア、システム開発活動

### (1) 店舗向けコントロールソフト

店舗における表示機放映運営を支援するコントロールソフトを編成、編集、送付の各方面からユーザーインターフェイスやデザインも含めて見直し、ユーザーに優しく、かつ効率的な運営ができるように開発しています。

### (2) 多メディア運営コントロールソフト

表示機ロケーションも視野に入れた多メディア（表示機）をコントロールするソフトの開発を開始しております。エリアや時間を意識した広告放映や、情報発信、ならびにメディア所有者、利用者（広告クライアントなど）の両者から見やすい（利用しやすい）システムを構築しデジタルサイネージ用ツールとして発展させております。

### (3) システム開発活動

新規に参入したイベント、スポーツ分野においては、広告運営向けのシステムとは別の仕組みが必要なため、特にオペレータの操作性、簡便性ならびにシステムの冗長性を考慮したシステムの構築に尽力しております。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。当期の財政状態の分析は、以下のとおりです。

### (1) 財政状態の分析

#### 流動資産

当期末における流動資産の残高は、1,309,877千円（前期末比1,539,031千円減）となりました。現金及び預金の減少（前期末比240,478千円減）、売掛金・受取手形の減少（前期末比768,593千円減）、たな卸資産（製品・原材料）の減少（前期末比499,461千円減）等により、残高が減少したものです。現金及び



預金が減少したのは借入金及び社債の返済等、売掛金・受取手形が減少したのは、売上高が大きく減少したこと、たな卸資産が減少したのは、事業撤退に伴い廃棄及び評価減を実施したことと、在庫管理を徹底して生産を抑制したこと等によるものです。

#### 固定資産

当期末における固定資産の残高は、578,633千円（前期末比45,198千円増）となりました。レンタル事業の本格展開のためレンタル資産を拡充（前期末比199,850千円増）した一方、前期末にて制作中であったレンタル資産の建設仮勘定（前期末比170,348千円減）が減少したことによるものです。

#### 流動負債

当期末における流動負債の残高は、744,634千円（前期末比234,104千円減）となりました。1年以内償還予定社債（前期末比300,000千円増）が増加しましたが、生産等の減少により買掛金・支払手形（前期末比392,527千円減）と1年以内返済予定長期借入金（前期末比76,000千円減）が減少したことによるものです。

#### 固定負債

当期末における固定負債の残高は、1,355,001千円（前期末比369,663千円減）となりました。新株予約権付社債（前期末比250,000千円増）の発行により増加しましたが、長期借入金（前期末比213,408千円減）及び社債（前期末比400,000千円減）が減少したことによるものです。

#### 純資産

当期末における純資産の残高は、211,124千円の債務超過（前期末比890,065千円減）となりました。その要因は、当期において当期純損失880,525千円を計上したことによるものです。

### （2）キャッシュ・フローの分析

現金および現金同等物の当期末残高は373,748千円で前期末と比べて140,510千円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前当期純損失だったものの、債権回収による売上債権の減少770,389千円、事業撤退によるたな卸資産の減少371,664千円等により、5,565千円の収入（前期は300,709千円の支出）となりました。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出144,607千円がありましたが、定期預金の払戻による収入144,070千円、有形固定資産の売却による収入11,764千円等により、5,765千円の収入（前期は3,321千円の支出）となりました。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

新株予約権付社債の発行による収入349,890千円がありましたが、長期借入金の返済による支出289,408千円、社債の償還による支出100,000千円、新株予約権付社債の買入償却による支出100,000千円等により、151,842千円の支出（前期は640,305千円の支出）となりました。

### （3）経営成績の分析

当期における売上高は、925,320千円（前期比58.6%減）、営業損失は405,818千円（前期は営業利益46,837千円）、経常損失は419,062千円（前期は経常利益52,906千円）、当期純損失は880,525千円（前期は当期純利益27,541千円）です。

#### 売上高

当期の売上高は、世界的な金融不安が实体经济にも波及し、当社に大きな影響を与えることとなり、前年同期比1,310,483千円の減収となりました。

情報機器事業については、大手量販店壁面へのリボン型大型表示機の設置等の実績はありましたが、パチンコホール業界が金融環境変化の影響を大きく受け、売上高は414,429千円と前期比75.6%減となりました。

コンポーネント事業については、事業の統廃合にあたり、平成21年3月末をもって撤退することとなりま

した。当期においては、以前納入を行った鉄道分野で追加的な部材の販売および事業撤退に伴う部材の販売があり、売上高は37,504千円と前期比62.6%減となりました。

運営事業については、コンテンツ収入(売上高256,366千円、前期比7.4%増)、メンテナンス収入(売上高137,627千円、前期比50.1%増)、レンタル収入(売上高58,935千円、前期比27.8%増)が伸張し、売上高は473,387千円と前期比8.5%増となりました。

事業別、製品群別の内訳につきましては、次のとおりです。

区分	第19期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第20期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前期比(%)
	売上高(千円)	売上高(千円)	
(情報機器事業収入)	1,698,986	414,429	75.6
ポールビジョン大型	45,528	-	100.0
サイバービジョン(屋外)	1,269,387	260,772	79.5
サイバービジョン(室内)	147,915	16,625	88.8
A-Line	32,581	15,792	51.5
ポールビジョン小型	58	22	62.1
新小型電子看板	11,356	9,089	20.0
その他情報機器収入	192,159	112,126	41.6
(コンポーネント事業収入)	100,329	37,504	62.6
(運営事業収入)	436,488	473,387	8.5
コンテンツ収入	238,689	256,366	7.4
メンテナンス収入	91,676	137,627	50.1
レンタル収入	46,130	58,935	27.8
広告媒体収入	59,900	20,170	66.3
その他運営収入	92	285	210.7
合計	2,235,804	925,320	58.6

[情報機器事業収入]

(ポールビジョン大型)

環境変化の影響が大きく大型表示機への投資抑制傾向が強かったため、ポールビジョン大型の売上高は、情報機器事業としての売上はありませんでした。

しかしながら、映像ではなく、文字による販促が見直されていること、ポールビジョン大型は、特許に守られた当社独自の製品であり、競合他社への対抗策として有効であることから引き続き販売に注力する予定です。

(サイバービジョン屋外)

サイバービジョン(屋外)の売上高は、260,772千円(前期比79.5%減)となりました。サイバービジョン(屋外)は、大手量販店壁面へのリボン型大型表示機の設置等の実績はありましたが、パチンコホール業界が金融環境変化の影響を大きく受けたこともあり大幅な減収となりました。

(サイバービジョン室内)

サイバービジョン(室内)の売上高は、環境変化の影響を大きく受け、16,625千円(前期比88.8%減)となりました。

(A-Line)

A-Lineの売上高は、15,792千円（前期比51.5%減）となりましたが、製品の評価は引き続き高く、表現力の美しさ、省電力、メンテナンス性の良さといった導入効果を実感した既存ユーザーからのリピートオーダーが継続して入ってきております。パチンコホールで、ポールビジョン大型あるいはサイバービジョンとのセットで設置導入するケースも多く、今後とも安定した販売を見込んでおります。

[コンポーネント事業]

コンポーネント事業については、事業の統廃合にあたり、平成21年3月末をもって撤退することとなりました。当期においては、以前納入を行った鉄道分野で追加的な部材の販売および事業撤退に伴う部材の販売があり、売上高は37,504千円（前期比62.6%減）となりました。

[運営事業収入]

(コンテンツ収入)

コンテンツ収入は、収益が累積的に増加している成長分野です。ハードウェアの設置件数の増大とともに、ユーザーのニーズに合致した質の高いコンテンツを制作し提供することで、契約件数は順調に増加しております。当期においては、売上高256,366千円（前期比7.4%増）と増収を達成、今後も安定的に売上を伸ばせるとものと予想しております。

(メンテナンス収入)

メンテナンス収入は、主としてスポットメンテナンス対応により、137,627千円（前期比50.1%増）となっております。ハードウェアの設置拡大に伴い、映像コンテンツ供給と同様にメンテナンス対応の増加が見込まれ、安定的な収益源となっています。

(レンタル収入)

サイバービジョンやポールビジョンのレンタル収入は、58,935千円（前期比27.8%増）となりました。今後はスポーツ・イベント向けレンタルマーケットの進出により、大幅に売上を伸ばせるものと予想しております。

(広告媒体収入)

当社が販売設置した表示機を媒体とした広告代理店収入であり、ネットワーク化事業の一環として推進しております。環境変化による広告費削減傾向の影響を受け、当期は20,170千円（前期比66.3%減）と減収となっております。

売上原価

当期の売上原価は、544,461千円(前期比61.1%減)となりました。

売上総利益率については、情報機器事業で競合激化が続いているなか、粗利益率の高い運営事業収入が増加したため、売上総利益率は3.8%増となりました。

販売費及び一般管理費

当期の販売費及び一般管理費は、期初よりローコスト体質の維持に努め、791,490千円(前期比3.9%増)となりました。

営業損益

以上のとおり、情報機器事業売上の大幅な減少、運営事業の増収により、営業損失405,818千円（前期は営業利益46,837千円）となりました。

#### 営業外収益、営業外費用

当期の営業外収益は、1,698千円(前期は29,630千円)となりました。これは、預金の利息等によるもの(受取利息1,177千円)です。また、当期の営業外費用は、借入金及び社債の利息により14,943千円(前期は23,561千円)となりました。

#### 経常損益

以上のとおり、当期の経常損失は419,062千円(前期は経常利益52,906千円)となりました。

#### 特別損益

当期の特別利益は、新株予約権戻入益等により12,499千円(前期比71.1%増)となりました。また、当期の特別損失は、製品事業撤退に伴うたな卸資産の廃棄及び評価減により、445,936千円(前期比886.7%増)となりました。

#### 税引前当期純損益

以上により、当期の税引前当期純損失は、852,500千円(前期は税引前当期純利益15,016千円)となりました。

#### 当期純損益

以上により、当期純損失は880,525千円(前期は当期純利益27,541千円)となりました。

#### (4) 重要事象等の分析

当期においては、世界的な景気減速が国内経済にも波及し、全般的に投資抑制傾向がより強まるなど、当社の主力製品である映像看板に対する投資について大きな影響が生じました。このような状況を受け、安定収益を基盤とする経営体質への抜本的な転換に向け、「アビックスリニューアルプラン」の策定、実施をし、事業の統廃合およびたな卸資産の保有コスト削減の一環として、採算性の低い製品の撤退を実施したことで、撤退製品におけるたな卸資産の廃棄及び評価損として428,553千円の特別損失を計上しました。これらの要因から、当期末に重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上する結果となり、211,124千円の債務超過となりました。これらの状況から継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。

当社といたしましては、この状況を解消するために、運営事業、アセット事業などの長期的に収益を確保できる事業を主軸に置くことで安定収入を確保し、それにより、経済環境の影響を大きく受ける情報機器事業の売上による当社損益への影響を小さくし、長期的に収益を計上できる企業体質への抜本的な改革を実施しております。

具体的な施策につきましては、平成20年11月7日付で「アビックスリニューアルプラン」を策定、実施しており、当該プランの進捗状況は計画どおりに進捗しております。

なお、「アビックスリニューアルプラン」の進捗及び今後の展開は、以下のとおりであります。

##### 1. 事業の集中による組織変更および人件費等経費の削減

当社は、事業の集中による組織の変更と、それに伴う人員の削減を実施いたしました。引続き、ローコスト体質を維持していくことで、利益に寄与してまいります。

##### 2. 安定的に収益を確保するための収益構造の改革

###### 既存設置顧客へのより一層充実した映像ソフトサービスの提供

映像年間契約に基づく映像コンテンツ配信により、安定的に収益を確保し、売上も好調に推移している中で、契約顧客だけに限らず、今後も引き続き、新たなジャンルの映像コンテンツを提供していくことで増収につなげてまいります。

###### メンテナンス営業の強化

現在までに設置された当社の製品がメンテナンス時期に入り始めたことから、消耗品などの交換や定

期メンテナンスなどの提案型営業を積極的に行い、サービスの向上を図ることで、今後の増収につなげてまいります。

#### レンタル部門の営業力強化

スポーツシーンやイベント会場などで、LEDをはじめとする映像機器の需要が高まっています。引き合い案件も増大しているため、営業部門へ統合し営業力を強化することで、今後の増収につなげてまいります。

#### ix-boardの拡大展開

新製品のix-boardは、月額使用料でご利用頂ける小型モデルであり、パチンコホール業界だけでなく、その他の一般的な業界においても導入いただけるものとなっております。そのため、引き続き当社安定収益事業の重要な位置づけとして、営業活動を強化してまいります。

3 . キャッシュ・フローを意識した業務改善により営業キャッシュ・フローを好転させ、有利子負債の削減、財務体質の健全化を推進いたします。

以上のように、当社は、新たなる中期計画を策定し、将来的に安定した収益の確保が可能となるよう、計画の達成に努めてまいります。

また、第5 経理の状況 2 財務諸表等 ( 1 ) 財務諸表 注記事項 重要な後発事象に記載のとおり、平成21年6月2日開催の取締役会にて第三者割当増資の発行決議を行いました。これにより払込期日である平成21年6月19日をもって、財務超過は解消されております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社では急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、レンタル事業を中心に416,467千円の設備投資を行いました。主な投資としましては、金型等の生産設備及び広告運営用資産に106,642千円、スポーツ・イベント用レンタル資産として285,036千円（前期製造途中でありましたスポーツ・イベント用レンタル資産170,348千円を含む）であります。

なお、当期において以下の設備を売却いたしました。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)	
		レンタル資産	合計
本社 (横浜市西区)	レンタル資産売却	11,756	11,756

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 当該売却はセール・アンド・リースバック契約の締結に基づくものであり、これによりリース資産として11,764千円計上しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		工具、器具 及び備品	レンタル 資産	リース 資産	合計	
本社 (神奈川県横浜市西区)	工具、器具及び備品、 レンタル資産、リース 資産	26,150	344,330	11,500	381,982	28
カシマサッカースタジアム (茨城県鹿嶋市)	工具、器具及び備品	92,899	-	-	92,899	-

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 上記の他、リース契約による主要な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (神奈川県横浜市西区)	建物	45,986	176,927
本社 (神奈川県横浜市西区)	事務設備	3,360	10,911
本社 (神奈川県横浜市西区)	事務用機器	730	1,734
本社 (神奈川県横浜市西区)	サイバービジョンデモ機	11,959	30,666

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

(注) 1 平成21年6月26日開催の定時株主総会において、定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より400,000株増加し、600,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,315	164,677	ジャスダック 証券取引所	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株制度は採用しておりません。
計	50,315	164,677		

(注) 1 平成21年6月19日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が114,362株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債

(イ) 平成18年11月13日開催取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権付社債の残高	200百万円	同左
新株予約権の数	2個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注) 1, 2, 4	3,236株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	61,800円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から 平成23年11月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (注) 2, 4	発行価格 61,800円 資本組入額 30,900円	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債と本新株予約権のうち の一方のみを譲渡することは できない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際して する出資の目的とされる財産は、 当該新株予約権に係る本社債とし、 当該本社債の価額は、当該本社債の 満期日である平成23年11月30日の償 還価額と同額とします。ただし、 交付株式数に転換価額61,800円を 乗じた額(ただし、転換価額の調整が 行われた場合は調整後の転換価額) を乗じた額が、行使請求する本新株 予約権に係る本社債の満期日の償還 価額を下回る場合には、本新株予約 権1個の行使に際してする出資の目 的とされる財産は、当該本新株予約 権に係る当該差額部分を除いたもの とし、この場合の当該本社債の価 額は、当該本社債の満期日の償還 価額から当該差額を差し引いた額と します。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注1) 新株予約権の目的となる株式の数は、社債の払込金額の総額を、新株予約権行使時の払込金額で除して得られる最大整数とし、1株未満の端数が生じた場合は現金による精算を行います。

(注2) 当社は、次に定めるとおり、新株予約権付社債の転換価額の調整を行う。

新株予約権付社債の発行後、下記 に掲げる事由のいずれかに該当する場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

( ) 下記 ( ) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、下記



( )記載の証券(権利)の取得と引換え若しくは当該証券(権利)の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付又は下記( )記載の新株予約権の行使若しくは当該新株予約権の行使により交付される株式の取得と引換えによる交付の場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

( ) 当社普通株式について株式分割又は株式無償割当てを行う場合

調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、また、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

( ) 下記 ( )に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式、当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は行使することにより当社普通株式若しくは当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、調整後の転換価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(以下「取得請求権付証券等」という。)の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして)転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付証券等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付証券等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして)上記に定める転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

( ) 上記 ( )乃至( )の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 ( )乃至( )にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については下記(注3)の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、上記(注4)の規定に従って現金による精算を行う。

( ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

( ) 上記に定める転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、上記( )の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社ジャスダック証券取引所(当社普通株式の株式会社ジャスダック証券取引所への上場が廃止された上で、当社普通株式が他の証券取引所に上場される場合には、当該他の証券取引所(当該他の証券取引所が複数の場合には、当社普通株式の普通取引の出来高等を考慮して、当社が最も合理的に適切と判断し、本新株予約権

付社債の社債権者の同意を得た証券取引所) )における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

( ) 上記 に定める転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、又、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。又、上記 ( ) の株式分割の場合には、転換価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

上記 の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、合理的に必要な転換価額の調整を行う。

( ) 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

( ) その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

( ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(注3) 株券の交付方法

当社は、行使の効力発生後すみやかに株券を交付する。

(注4) (注2) ( ) に定める1株未満の端数が生じた場合は、調整前転換価額から調整後転換価額を減じた額に調整前転換価額により同( ) に定める期間内に交付された株式数を乗じた額から同( ) の規定に従い交付する株式数に調整後転換価額を乗じた額を差し引いた額を、行使請求する本新株予約権に係る本社債の償還金として、追加で支払う。

(口) 平成18年11月13日開催取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権付社債の残高 (注) 5	700百万円	同左
新株予約権の数	7個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注) 1, 2, 4	11,326株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	61,800円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月1日から 平成23年11月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (注) 2, 4	発行価格 61,800円 資本組入額 30,900円	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債と本新株予約権のうち の一方のみを譲渡することは できない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の満期日である平成23年11月30日の償還価額と同額とします。ただし、交付株式数に転換価額61,800円を乗じた額(ただし、転換価額の調整が行われた場合は調整後の転換価額)を乗じた額が、行使請求する本新株予約権に係る本社債の満期日の償還価額を下回る場合には、本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該本新株予約権に係る当該差額部分を除いたものとし、この場合の当該本社債の価額は、当該本社債の満期日の償還価額から当該差額を差し引いた額とします。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注1) 新株予約権の目的となる株式の数は、社債の払込金額の総額を、新株予約権行使時の払込金額で除して得られる最大整数とし、1株未満の端数が生じた場合は現金による精算を行います。

(注2) 当社は、次に定めるとおり、新株予約権付社債の転換価額の調整を行う。

新株予約権付社債の発行後、下記 に掲げる事由のいずれかに該当する場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

( ) 下記 ( ) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、下記 ( ) 記載の証券(権利)の取得と引換え若しくは当該証券(権利)の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付又は下記( )記載の新株予約権の行使若しくは当該新株予約権の行使により交付される株式の取得と引換えによる交付の場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする、以下同じ。)の翌日以降、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、こ

れを適用する。

( ) 当社普通株式について株式分割又は株式無償割当てを行う場合

調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、また、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

( ) 下記 ( ) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式、当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は行使することにより当社普通株式若しくは当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、調整後の転換価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(以下「取得請求権付証券等」という。)の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして)転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付証券等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付証券等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして)上記 に定める転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

( ) 上記 ( ) 乃至 ( ) の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 ( ) 乃至 ( ) にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については下記(注3)の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときは、上記(注4)の規定に従って現金による精算を行う。

( ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

( ) 上記 に定める転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、上記 ( ) の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社ジャスダック証券取引所(当社普通株式の株式会社ジャスダック証券取引所への上場が廃止された上で、当社普通株式が他の証券取引所に上場される場合には、当該他の証券取引所(当該他の証券取引所が複数の場合には、当社普通株式の普通取引の出来高等を考慮して、当社が最も合理的に適切と判断し、本新株予約権付社債の社債権者の同意を得た証券取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

( ) 上記 に定める転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、又、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日に

おける当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。又、上記（ ）の株式分割の場合には、転換価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

上記の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、合理的に必要な転換価額の調整を行う。

( ) 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

( ) その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

( ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(注3) 株券の交付方法

当社は、行使の効力発生後すみやかに株券を交付する。

(注4) (注2) ( ) に定める1株未満の端数が生じた場合は、調整前転換価額から調整後転換価額を減じた額に調整前転換価額により同( ) に定める期間内に交付された株式数を乗じた額から同( ) の規定に従い交付する株式数に調整後転換価額を乗じた額を差し引いた額を、行使請求する本新株予約権に係る本社債の償還金として、追加で支払う。

(注5) 当社は平成21年6月19日に、当該新株予約権付社債の現物出資による払込の方法にて、第三者割当増資をしております。詳細は第5経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な後発事象に記載のとおりです。

(八) 平成20年5月23日開催取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権付社債の残高	350百万円	同左
新株予約権の数	7個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)1, 2, 4	19,999株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	17,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月10日から 平成24年11月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2, 4	発行価格 17,500円 資本組入額 8,750円	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債と本新株予約権のうち的一方のみを譲渡することはできない。	同左

<p>代用払込みに関する事項</p>	<p>本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の満期日である平成24年11月30日の償還価額と同額とします。ただし、交付株式数に転換価額17,500円を乗じた額（ただし、転換価額の調整が行われた場合は調整後の転換価額）を乗じた額が、行使請求する本新株予約権に係る本社債の満期日の償還価額を下回る場合には、本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該本新株予約権に係る当該差額部分を除いたものとし、この場合の当該本社債の価額は当該本社債の満期日の償還価額から当該価額を差し引いた額とします。</p>	<p>同左</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>		

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、社債の払込金額の総額を、新株予約権行使時の払込金額で除して得られる最大整数とし、1株未満の端数が生じた場合は現金による精算を行います。

(注) 2 当社は、次に定めるとおり、新株予約権付社債の転換価額の調整を行う。

新株予約権付社債の発行後、下記 に掲げる事由のいずれかに該当する場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\frac{\text{調整後転換価額}}{\text{調整前転換価額}} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

( ) 下記 ( ) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、下記 ( ) 記載の証券（権利）の取得と引換え若しくは当該証券（権利）の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付又は下記 ( ) 記載の新株予約権の行使若しくは当該新株予約権の行使により交付される株式の取得と引換えによる交付の場合を除く。）

調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

( ) 当社普通株式について株式分割又は株式無償割当てを行う場合

調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、また、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

( ) 下記 ( ) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式、当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券（権利）又は取得させることができる証券（権利）、又は行使することにより当社普通株式若しくは当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。）を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、調整後の転換価額は、発行される証券（権利）又は新株予約権（以下「取得請求権付証券等」という。）の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして（当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券（権利）又は取得させることができる証券（権利）、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして）転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付証券等が発行され

た時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付証券等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして（当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券（権利）又は取得させることができる証券（権利）、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして）上記 に定める転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

（ ）上記 （ ）乃至（ ）の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 （ ）乃至（ ）にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については 下記（注3）の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、下記（注4）の規定に従って現金による精算を行う。

（ ） 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

（ ）上記 に定める転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、上記 （ ）の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社ジャスダック証券取引所（当社普通株式の株式会社ジャスダック証券取引所への上場が廃止された上で、当社普通株式が他の証券取引所に上場される場合には、当該他の証券取引所（当該他の証券取引所が複数の場合には、当社普通株式の普通取引の出来高等を考慮して、当社が最も合理的に適切と判断し、本新株予約権付社債の社債権者の同意を得た証券取引所））における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

（ ）上記 に定める転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、又、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。又、上記 （ ）の株式分割の場合には、転換価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

上記 の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、合理的に必要な転換価額の調整を行う。

（ ）株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

（ ）その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

（ ）転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

（注）3 株券の交付方法

当社は、行使の効力発生後すみやかに株券を交付する。

（注）4 （注）2 （ ）に定める1株未満の端数が生じた場合は、調整前転換価額から調整後転換価額を減じた額に調整前転換価額により同（ ）に定める期間内に交付された株式数を乗じた額から同（ ）の規定に従い交付する株式数に調整後転換価額を乗じた額を差し引いた額を、行使請求する本新株予約権に係る本社債の償還金として、追加で支払う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月20日 (注1)	1,000	9,757	119,000	479,100	211,000	521,832
平成17年5月20日 (注2)	225	9,982	26,775	505,875	47,475	569,307
平成17年7月29日 (注3)	39	10,021	8,700	514,575	8,700	578,007
平成17年8月31日 (注3)	6	10,027	1,200	515,775	1,200	579,207
平成17年9月15日 (注4)	40,108	50,135		515,775		579,207
平成17年9月30日 (注3)	60	50,195	2,400	518,175	2,400	581,607
平成17年11月30日 (注3)	90	50,285	3,600	521,775	3,600	585,207
平成18年4月28日 (注3)	30	50,315	1,200	522,975	1,200	586,407
平成19年6月29日 (注5)		50,315		522,975	467,522	118,884

(注1) 当社は、平成17年4月21日にジャスダック証券取引所へ上場致しました。上場にあたり、平成17年3月18日開催の取締役会決議により、新株発行を決議し、平成17年4月20日に払込が完了致しました。

有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 330,000円 引受価額 310,200円

発行価額 238,000円 資本組入額 119,000円

(注2) 当社は、上記公募新株発行並びに株式売出しに関連し、平成17年3月18日の取締役会決議に基づき、当社株主より当社普通株式225株を賃借した売出し(「オーバーアロットメントによる売出し」)を決議し、平成17年5月20日に払込が完了致しました。

第三者割当増資(ブックビルディング方式)

発行価格 330,000円 引受価額 310,200円

発行価額 238,000円 資本組入額 119,000円

(注3) 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)による増加であります。

(注4) 平成17年6月24日開催の取締役会決議に基づき、平成17年9月15日付をもって株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は50,135株となりました。

(注5) 平成19年6月28日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(注6) 平成21年6月19日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が114,362株、資本金及び資本準備金がそれぞれ217,287千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	9	39	1	4	2,424	2,480	
所有株式数 (株)		92	202	5,498	3	74	44,446	50,315	
所有株式数 の割合(%)		0.2	0.4	10.9	0.0	0.2	88.3	100.0	

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
時本 豊太郎	横浜市西区	12,115	24.07
熊崎 友久	神奈川県三浦郡葉山町	7,240	14.38
大石 昌利	神奈川県逗子市	1,144	2.27
株式会社細田協佑社	東京都中央区日本橋1丁目2-5	1,125	2.23
田中 治夫	三重県津市	858	1.70
株式会社セキネネオン	茨城県潮来市古高3480番地の1	790	1.57
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	750	1.49
田代 寿一	神奈川県秦野市	640	1.27
株式会社飛鳥商事	岩手県紫波郡矢巾町大字高田第14地割 6-1	380	0.75
株式会社メック	宮城県仙台市宮城野区平成2丁目12-29	340	0.67
計		25,382	50.44

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,315	50,315	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	50,315		
総株主の議決権		50,315	

**【自己株式等】**

該当事項はありません。

**(8) 【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

成長期にある当社においては、持続的な成長を維持し、積極的な事業展開に備えるため、内部留保資金を経営資源、研究開発・製品開発および優秀な人材の確保に積極的に投下してきております。

一方で、当社は株主への利益還元も重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、利益還元を検討してまいりの方針です。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

しかしながら、当期につきましては、「業績等の概要」にて記述のとおりの結果となったため、無配とさせていただきます。

## 4 【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)		1,380,000	133,000	45,500	18,500
最低(円)		79,000	22,000	15,000	2,450

(注) 当社は、平成17年9月15日付で普通株式1株に対し普通株式5株の割合で株式分割を行っております。また、ジャスダック証券取引所に平成17年4月21日付で上場いたしましたので、第16期の株価はございません。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	6,300	5,850	5,480	5,100	4,500	3,400
最低(円)	3,650	4,010	3,700	3,800	2,580	2,450

(注) 株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		河野 芳隆	昭和29年8月24日生	昭和52年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成12年8月 AIGジャパン・パートナーズ・ インク在日代表就任 平成16年3月 株式会社JBFパートナーズ 代表取締役社長就任(現任) 平成16年9月 株式会社フォー・ユー取締役 就任(現任) 平成19年6月 当社取締役就任 平成21年6月 当社取締役会長就任(現任)	(注3)	2,931
代表取締役 社長		熊崎 友久	昭和38年11月27日生	昭和61年4月 セントラルリース株式会社入社 平成2年6月 アビックス販売株式会社入社 平成5年2月 当社、アビックス販売株式会社合併 により、当社営業企画部長就任 平成6年6月 取締役営業企画部長就任 平成10年6月 取締役副社長就任 平成11年6月 代表取締役社長就任 平成19年3月 取締役営業本部長就任 平成20年6月 取締役副社長就任 管理本部長 平成21年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注3)	9,531
取締役 副社長		時本 豊太郎	昭和30年8月1日生	昭和56年4月 カシオ計算機株式会社入社 平成元年4月 当社設立、代表取締役社長就任 平成11年6月 代表取締役会長就任 平成19年3月 代表取締役会長兼社長就任 平成20年6月 代表取締役社長就任 平成21年6月 取締役副社長就任(現任)	(注3)	14,401
取締役		小崎 享	昭和45年7月15日生	平成6年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東 京UFJ銀行)入社 平成16年10月 株式会社JBFパートナーズ入社 平成20年6月 当社監査役就任 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	100
常勤監査役		石川 真人	昭和33年1月7日生	昭和56年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式 会社あおぞら銀行)入社 平成12年5月 株式会社デジタルガレージ監査役就 任 平成15年3月 当社監査役就任(現任)	(注4)	30
監査役		森林 高志	昭和25年2月6日生	昭和49年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式 会社あおぞら銀行)入社 平成10年6月 株式会社旅行綜研取締役就任 (現任) 平成12年3月 当社監査役就任(現任)	(注5)	30
監査役		林 晃司	昭和38年5月31日生	平成2年10月 センチュリー監査法人入所 平成12年10月 金井会計事務所入所 平成19年9月 林晃司公認会計士・税理士事務所 設立 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注4)	
計						27,023

(注1) 取締役河野芳隆、小崎享は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(注2) 監査役石川真人、森林高志、林晃司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(注3) 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

(注4) 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

(注5) 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の透明性、客観性、健全性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を実現するため、コーポレート・ガバナンスの体制強化を、経営の最重要課題の一つとして取り組んでおります。また、当社は、株主の皆様や当社製品をご利用いただいているお客様、その他のすべてのステークホルダーに支えられていることを常に意識し、企業価値の最大化を図ることが、これらの方々の期待に応えることにつながるとの認識に立ち、事業展開を行っております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの体制は不可欠なものであり、経営監視機能の充実にも意識した運営を心がけております。

#### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

##### 会社の機関の基本説明

当社は、監査役設置会社の形態を採用しております。当社の監査役3名（うち1名が常勤監査役）は全員が社外監査役であり、監査役会の開催、取締役会その他重要な会議への出席などを通じまして、業務及び財産の状況に関する調査を行っております。

当社の取締役会は、原則月一回開催の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款で定められた事項や経営上の重要事項を決定しております。また、当社は業務別に事業本部、管理本部の2つの本部制とし、取締役が本部長に就任しているため、本部長・副本部長会議を随時開催して、業務全般、人事、組織等の事項について協議を行っております。取締役会や本部長・副本部長会議で決定された事項について、原則週1回開催されているグループリーダー会議で徹底を図ることとしています。

監査役会は、原則月一回開催され、臨時監査役会は必要に応じて随時開催されております。各監査役の取締役会出席の他、その他重要な会議への常勤監査役の出席などを通じて、取締役及び取締役会の業務執行を監視するとともに、経営全般に対する監督機能を発揮しております。

なお、当社は定款において、取締役の員数を10名以内、監査役の員数を4名以内と規定しております。

##### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、業種特性や会社規模などに鑑み、上記の取締役会や監査役会、その他の会議での協議を通じて、経営監視機能や部門間の相互牽制機能を確保することが最も有効であるとの認識に立ち、運営しております。

また、会社法第362条第4項第6号に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について、以下のとおり取締役会にて決議し、取締役および従業員がコンプライアンスの重要性を認識し、リスク管理を十分踏まえたうえで、適正かつ効率的な業務運営を行うことに努めるとともに、内部統制に関する体制の整備・構築に取り組むものとしております。

#### 1 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は小規模組織であることからコンプライアンス専担部は設置していませんが、代表取締役直轄の管理本部を相談窓口とし、コンプライアンス規程並びに内部通報規程を制定いたしております。定期的に取締役及び従業員を対象にコンプライアンス研修を実施し、企業文化としての一層の定着を図ります。

#### 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では原則毎月1回以上開催される取締役会のほか、取締役の職務の執行に係る情報を文書取扱

規程、稟議規程等に基づき適切に保存し、管理を行っています。また、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できる態勢としています。

### 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役・部長等で構成するリスク管理委員会を設置し、当社業務に内在するリスクの洗い出しと、リスク極小化のための具体的方策の検討を行っています。同委員会と管理本部が中心となって規程等の整備を推進しています。

### 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則毎月1回以上の取締役会に加えて本部長・副本部長会議を随時開催して、業務全般、人事、組織等の諸問題について協議を行い、原則週1回開催されるグループリーダー会議で徹底を図ることで、迅速な意思決定と業務遂行を確保しています。

取締役を中心に構成する内部監査委員会では、業務の適切性のみならず効率性についてもチェックを行い、適宜アドバイスを行っています。

### 5 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

新たな組織規程及び職務権限規程を明定して、権限と責任の所在を明確化いたしております。また、内部監査委員会の監査機能を強化し、業務が適正に遂行されているかのチェックを適宜行うこととしています。

### 6 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役会と協議し、必要に応じて補助すべき従業員を指名することとしています。

また、監査役を補助する従業員に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役に帰属するものとし、取締役及び他の従業員は、当該従業員に対する指揮命令権限を有しません。当該従業員の人事異動、人事評価、懲戒等に人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を必要とするものとしています。

### 7 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役 の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び従業員は、経営の重要事項を遅滞なく監査役に報告する一方で、監査役は内部統制システムや重要な意思決定のプロセス、業務の執行状況を把握するため、取締役会やリスク管理委員会など重要な会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役や従業員に対し説明を求めています。

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めない場合には、当社管理本部が監査役との接点になって、監査業務が実効的に行われるようサポートを行っています。

### 内部監査及び監査役監査の状況

事業本部長を委員長とする内部監査委員会を組成し、全部門を対象に必要な監査、調査を実施しており、内部監査の結果は代表取締役社長に報告しております。監査役は、内部監査委員会の会議に適宜出席するなど密接な連携を取っており、内部監査状況を監視することが可能となっております。



また、監査役と会計監査人とは、監査実施状況などについて必要に応じ適宜協議する関係にあります。会計監査人である監査法人トーマツは、国内有数の大手監査法人であり、当社は四半期毎に厳格な会計監査またはレビューを受けておりますが、その実施状況について、監査役会及び監査役に対して詳細な報告がなされています。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名は、以下のとおりであります。

望月明美（監査法人トーマツ）

水野雅史（監査法人トーマツ）

また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士 1名、会計士補等 3名、その他 2名の構成となっております。

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役である河野芳隆氏は、当社が平成18年11月30付で新株予約件付社債にて資金調達を行ったジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を無限責任組合員として運営管理する株式会社JBFパートナーズの代表者であり、事業会社経営における豊富な経験や経営ノウハウを当社経営に活かしていただくために選任されております。

社外監査役である小崎亨氏は、河野芳隆氏同様、株式会社JBFパートナーズの主要メンバーであり、企業投資における豊富な経験や公認会計士としての専門性から社外監査役に選任されております。また、石川真人氏、森林高志氏は、当社経営の健全性確保の観点から、実務経験や専門能力などを重視して選任されております。両氏は、当社との取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外取締役河野芳隆氏及び社外監査役3名と次の内容の責任限定契約を締結しております。

・社外取締役、社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### (2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、「(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況」にも記載しましたとおり、取締役会や監査役会その他の会議での協議を通じまして、経営監視機能や部門間の相互牽制機能を確保しております。また、取締役・部長等で構成するリスク管理委員会を設置し、当社業務に内在するリスクの洗い出しと、リスク極小化のための具体的方策の検討を行っています。

#### (3) 役員報酬の内容

平成21年3月期における当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は、以下のとおりであります。

##### 1 取締役に支払った報酬

社内取締役 5名 55,250千円

社外取締役 1名 2,000千円

##### 2 監査役に支払った報酬

社外監査役 4名 9,350千円（当社の監査役は全員が社外監査役です。）

(4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるように、会社法第454条5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

(7) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、不当な資金の提供及び便宜供与等の不当要求に対しては毅然とした態度で対応することを基本方針とします。反社会的勢力排除に向け警察、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織全体として速やかに対応できる整備を行っております。なお、万一に備え、警察、顧問弁護士等の関係を強化するとともに、神奈川県企業防衛対策協議会に入会し、研修会への定期的な参加による情報の収集、社内への周知徹底に努めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
		19,500	

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

#### 1 【連結財務諸表等】

##### (1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

##### (2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	644,294	403,816
受取手形	160,271	37,030
売掛金	782,187	136,834
製品	658,419	-
原材料	511,206	-
商品及び製品	-	508,546
仕掛品	249	333
原材料及び貯蔵品	-	161,618
前渡金	35,661	-
前払費用	22,612	31,846
繰延税金資産	23,858	-
未収消費税等	-	35,090
その他	18,485	1,923
貸倒引当金	8,337	7,161
<b>流動資産合計</b>	<b>2,848,909</b>	<b>1,309,877</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
工具、器具及び備品	490,851	533,030
減価償却累計額	401,833	392,096
工具、器具及び備品（純額）	89,018	140,934
レンタル資産	238,813	523,849
減価償却累計額	77,297	162,483
レンタル資産（純額）	161,515	361,366
リース資産	-	11,764
減価償却累計額	-	264
リース資産（純額）	-	11,500
建設仮勘定	170,348	-
<b>有形固定資産合計</b>	<b>420,882</b>	<b>513,800</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	5,341	2,749
電話加入権	951	951
<b>無形固定資産合計</b>	<b>6,292</b>	<b>3,700</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,200	1,200
破産更生債権等	2,152	357
長期前払費用	9,918	9,418
繰延税金資産	3,217	-
長期預金	39,037	-
差入保証金	52,454	50,005
その他	433	507
貸倒引当金	2,152	357
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>106,260</b>	<b>61,131</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>533,435</b>	<b>578,633</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,382,344</b>	<b>1,888,510</b>

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	323,532	48,161
買掛金	148,981	31,824
1年内返済予定の長期借入金	1 275,728	1 199,728
1年内償還予定の社債	100,000	400,000
リース債務	-	80
未払金	35,124	9,218
未払費用	24,269	15,779
未払法人税等	3,551	1,406
未払消費税等	3,307	-
前受金	8,249	-
預り金	4,480	2,230
前受収益	9,185	9,138
製品保証引当金	11,727	26,703
その他	30,601	363
流動負債合計	978,739	744,634
固定負債		
社債	450,000	50,000
新株予約権付社債	1,000,000	1,250,000
長期借入金	1 243,408	1 30,000
長期未払金	639	-
長期預り金	30,617	25,001
固定負債合計	1,724,664	1,355,001
負債合計	2,703,404	2,099,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	522,975	522,975
資本剰余金		
資本準備金	118,884	118,884
資本剰余金合計	118,884	118,884
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	27,541	852,984
利益剰余金合計	27,541	852,984
株主資本合計	669,400	211,124
新株予約権	9,539	-
純資産合計	678,940	211,124
負債純資産合計	3,382,344	1,888,510

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>売上高</b>		
情報機器事業収入	1,698,986	414,429
コンポーネント事業収入	100,329	37,504
運営事業収入	436,488	473,387
売上高合計	2,235,804	925,320
<b>売上原価</b>		
製品期首たな卸高	686,720	658,419
当期製品製造原価	1,300,856	460,586
当期製品仕入高	13,368	7,626
他勘定受入高	1 7,769	1 -
合計	2,008,714	1,126,632
他勘定振替高	2 140,775	2 330,997
製品期末たな卸高	658,419	508,546
情報機器事業原価	3 1,209,519	3 287,088
コンポーネント事業原価	81,661	31,677
運営事業原価	108,714	225,695
売上原価合計	1,399,895	544,461
売上総利益	835,909	380,859
未実現利益繰入額	27,023	-
未実現利益戻入額	-	4,812
差引売上総利益	808,885	385,671
販売費及び一般管理費	4, 5 762,048	4, 5 791,490
営業利益又は営業損失 ( )	46,837	405,818
<b>営業外収益</b>		
受取利息	4,127	1,177
受取配当金	0	-
仕入割引	41	23
受取補償金	24,770	-
受取賃貸料	-	170
その他	690	327
営業外収益合計	29,630	1,698
<b>営業外費用</b>		
支払利息	13,281	7,349
社債利息	6,595	5,068
社債発行費	-	110
支払保証料	3,684	2,415
その他	0	-
営業外費用合計	23,561	14,943
経常利益又は経常損失 ( )	52,906	419,062

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入額	-	2,057
新株予約権戻入益	7,058	9,539
前期損益修正益	187	519
その他	58	382
特別利益合計	7,305	12,499
<b>特別損失</b>		
減損損失	6 10,257	6 6,464
固定資産除却損	4,498	10,114
たな卸資産評価損	-	249,346
たな卸資産廃棄損	-	179,207
製品保証費	23,678	-
製品保証引当金繰入額	6,731	-
その他	30	804
特別損失合計	45,195	445,936
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	15,016	852,500
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等調整額	13,475	27,075
法人税等合計	12,525	28,025
当期純利益又は当期純損失 ( )	27,541	880,525



【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費	1	1,013,757	77.9	280,524	60.9
経費		287,249	22.1	180,145	39.1
当期総製造費用		1,301,006	100.0	460,670	100.0
期首仕掛品たな卸高		99		249	
期末仕掛品たな卸高		249		333	
当期製品製造原価		1,300,856		460,586	

(注)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>原価計算の方法 ロット別実際原価計算を採用しております。 なお、個別プロジェクト案件については個別原 価計算を採用しております。</p> <p>1 経費の主な内訳 外注加工費 287,249千円</p>	<p>原価計算の方法 同左</p> <p>1 経費の主な内訳 外注加工費 180,145千円</p>

【コンポーネント事業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費		81,661	100.0	31,677	100.0
コンポーネント事業原価		81,661	100.0	31,677	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。</p>	<p>原価計算の方法 同左</p>

【運営事業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費		-	-	30,790	13.6
経費	1	108,714	100.0	194,904	86.4
運営事業原価		108,714	100.0	225,695	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。  1 経費の主な内訳 外注費 87,158千円 減価償却費 19,797千円	原価計算の方法 同左  1 経費の主な内訳 外注費 94,760千円 減価償却費 91,607千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	522,975	522,975
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	522,975	522,975
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	586,407	118,884
当期変動額		
資本準備金の取崩	467,522	-
当期変動額合計	467,522	-
当期末残高	118,884	118,884
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
資本準備金の取崩	467,522	-
欠損填補	467,522	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	586,407	118,884
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	-
欠損填補	467,522	-
当期変動額合計	467,522	-
当期末残高	118,884	118,884
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	467,522	27,541
当期変動額		
欠損填補	467,522	-
当期純利益又は当期純損失( )	27,541	880,525
当期変動額合計	495,064	880,525
当期末残高	27,541	852,984
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	467,522	27,541
当期変動額		
欠損填補	467,522	-
当期純利益又は当期純損失( )	27,541	880,525
当期変動額合計	495,064	880,525
当期末残高	27,541	852,984

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	641,859	669,400
当期変動額		
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失( )	27,541	880,525
当期変動額合計	27,541	880,525
当期末残高	669,400	211,124
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	7,058	9,539
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,480	9,539
当期変動額合計	2,480	9,539
当期末残高	9,539	-
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	648,918	678,940
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	27,541	880,525
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,480	9,539
当期変動額合計	30,021	890,065
当期末残高	678,940	211,124

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	15,016	852,500
減価償却費	81,798	134,979
ソフトウェア償却費	3,481	2,988
減損損失	10,257	6,464
貸倒引当金の増減額( は減少)	3,860	2,971
製品保証引当金の増減額( は減少)	507	14,976
株式報酬費用	9,539	-
新株予約権戻入益	7,058	9,539
受取利息	4,127	1,177
受取配当金	0	-
支払利息	13,281	7,349
社債利息	6,595	5,068
社債発行費	-	110
売上債権の増減額( は増加)	426,948	770,389
たな卸資産の増減額( は増加)	2 62,749	2 371,664
未収消費税等の増減額( は増加)	-	35,090
仕入債務の増減額( は減少)	89,653	379,062
未払金の増減額( は減少)	2,207	24,614
未払法人税等(外形標準課税)の増減額( は減少)	2,013	2,144
未払消費税等の増減額( は減少)	26,253	3,307
その他	5,347	13,755
小計	283,577	17,338
利息及び配当金の受取額	4,127	1,177
利息の支払額	20,309	12,000
法人税等の支払額	950	950
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>300,709</b>	<b>5,565</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	11,055	5,065
定期預金の払戻による収入	20,000	144,070
有形固定資産の取得による支出	14,055	144,607
有形固定資産の売却による収入	1,500	11,764
無形固定資産の取得による支出	-	397
貸付金の回収による収入	290	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,321</b>	<b>5,765</b>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	337,748	289,408
社債の償還による支出	300,000	100,000
新株予約権付社債の発行による収入	-	349,890
新株予約権付社債の買入償却による支出	-	100,000
長期未払金の返済による支出	2,557	639
リース債務の返済による支出	-	11,684
財務活動によるキャッシュ・フロー	640,305	151,842
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	944,336	140,510
現金及び現金同等物の期首残高	1,458,596	514,259
現金及び現金同等物の期末残高	1 514,259	1 373,748

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品 移動平均法による原価法を採用しております。 ただし、ロット別管理するものはロット別移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 原材料 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 ただし、ロット別管理するものはロット別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(3) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

<p>3 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) レンタル資産                  レンタル契約期間もしくはレンタル投資回収期間を償却年数とし、レンタル契約終了時もしくは稼働年数終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。</p> <p>(2) その他の有形固定資産                  定率法を採用しております。                  なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                  工具、器具及び備品 2～15年</p> <p>(会計方針の変更)                  法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税施行令の一部を改正する法令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度から平成19年4月1日以降に取得したもの（レンタル資産を除く）については改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,851千円減少しております。</p> <p>(追加情報)                  当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したもの（レンタル資産を除く）については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,477千円減少しております。</p> <p>(3) 無形固定資産                  ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用                  均等償却によっております。</p>	<p>(1) レンタル資産（リース資産を除く）                  同左</p> <p>(2) その他の有形固定資産（リース資産を除く）                  定率法を採用しております。ただし、広告運用として保有している資産につきましては定額法を採用しております。                  なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                  工具、器具及び備品 2～15年</p> <p>(追加情報)                  当事業年度から、自社にて広告媒体となる資産を保有し、広告運営を開始いたしました。当社は従来より工具、器具及び備品の減価償却は、定率法によっておりますが、広告運用資産である工具、器具及び備品については定額法を採用することとしました。</p> <p>(3) 無形固定資産（リース資産を除く）                  同左</p> <p>(4) リース資産                  所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産                  リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。                  なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 長期前払費用                  同左</p>
-----------------------	--	---



4 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行費	(1) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 当社が納入した製品の不具合に起因する特別の無償補修費用の支出に備えるため、当該金額を個別に見積もり算出した額を計上しています。 また、製品のアフターサービスの支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 製品保証引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利変動リスクについて金利スワップ取引を利用しております。 ヘッジ対象：ヘッジ取引により金利変動が固定され、その変動が回避される資金調達取引を対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 資金調達取引にかかる金利変動リスクに対して金利スワップにより特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 取引開始時に特例処理に基づく金利スワップ取引であるか評価し、特例処理に基づくスワップ取引についてのみ行なっております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(減価償却方法の変更)</p> <p>レンタル資産の減価償却方法については、従来、契約期間もしくは当該資産の稼働年数を耐用年数とし、法人税法の残存価額および償却率に基づく定率法を採用していましたが、スポーツ・イベントレンタル市場への参入と新型小型電子看板の本格投入によりレンタル業務の重要性が高まることを契機に、当下期より、レンタル業務の運営方針の明確化およびレンタル業務の社内管理体制の整備を図り、顧客との契約実態に合わせた収益管理を行うため、レンタル契約終了時もしくは稼働年数終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法で償却する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ8,014千増加しております。</p> <p>なお、当該減価償却方法の変更については当下期より行っているため、当中間会計期間においては従来の基準によっております。当事業年度と同一の基準によった場合と比較して、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失はそれぞれ795千円減少しております。</p>	
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>当該変更に伴い、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

<p>(製品保証引当金)</p> <p>従来、製品の無償サービス費用については、無償サービスの実施時に費用処理しておりましたが、金額的重要性の観点から、過年度の実績値の把握ができるよう当期から管理体制を整備したため、当事業年度から過去の支出実績率を基礎に計算した無償サービス費用の見込額を製品保証引当金として計上しております。</p> <p>これに伴い、費用見込額4,996千円を販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べて営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が4,996千円減少しております。</p>	
--	--

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 担保提供資産 長期借入金(1年内返済含む)75,000千円につ いて、総財産担保留保条項が付されております。	1 担保提供資産 長期借入金(1年内返済含む)35,000千円につ いて、総財産担保留保条項が付されております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																								
<p>1 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>レンタル資産</td> <td style="text-align: right;">7,769千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">7,769千円</td> </tr> </table>	レンタル資産	7,769千円	計	7,769千円	<p>1</p>																																				
レンタル資産	7,769千円																																								
計	7,769千円																																								
<p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">2,126千円</td> </tr> <tr> <td>レンタル資産</td> <td style="text-align: right;">132,676千円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">5,972千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">140,775千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	2,126千円	レンタル資産	132,676千円	販売費及び一般管理費	5,972千円	計	140,775千円	<p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">28,716千円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産廃棄損</td> <td style="text-align: right;">153,833千円</td> </tr> <tr> <td>レンタル資産</td> <td style="text-align: right;">127,069千円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">21,378千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">330,997千円</td> </tr> </table>	たな卸資産評価損	28,716千円	たな卸資産廃棄損	153,833千円	レンタル資産	127,069千円	販売費及び一般管理費	21,378千円	計	330,997千円																						
工具器具備品	2,126千円																																								
レンタル資産	132,676千円																																								
販売費及び一般管理費	5,972千円																																								
計	140,775千円																																								
たな卸資産評価損	28,716千円																																								
たな卸資産廃棄損	153,833千円																																								
レンタル資産	127,069千円																																								
販売費及び一般管理費	21,378千円																																								
計	330,997千円																																								
<p>3</p>	<p>3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損8,628千円が情報機器事業原価に含まれております。</p>																																								
<p>4 販売費に属する費用のおおよその割合は7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は93%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">78,950千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">182,270千円</td> </tr> <tr> <td>荷造運賃</td> <td style="text-align: right;">28,222千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">67,906千円</td> </tr> <tr> <td>支払地代家賃</td> <td style="text-align: right;">46,857千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,860千円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,996千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">38,144千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">62,098千円</td> </tr> </table>	役員報酬	78,950千円	給料手当	182,270千円	荷造運賃	28,222千円	支払手数料	67,906千円	支払地代家賃	46,857千円	貸倒引当金繰入額	3,860千円	製品保証引当金繰入額	4,996千円	研究開発費	38,144千円	減価償却費	62,098千円	<p>4 販売費に属する費用のおおよその割合は16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は84%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">66,600千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">156,253千円</td> </tr> <tr> <td>荷造運賃</td> <td style="text-align: right;">28,555千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">95,571千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">69,795千円</td> </tr> <tr> <td>支払地代家賃</td> <td style="text-align: right;">47,106千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,115千円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">21,307千円</td> </tr> <tr> <td>外注修理費</td> <td style="text-align: right;">45,583千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">28,018千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">43,372千円</td> </tr> </table>	役員報酬	66,600千円	給料手当	156,253千円	荷造運賃	28,555千円	広告宣伝費	95,571千円	支払手数料	69,795千円	支払地代家賃	47,106千円	貸倒引当金繰入額	2,115千円	製品保証引当金繰入額	21,307千円	外注修理費	45,583千円	研究開発費	28,018千円	減価償却費	43,372千円
役員報酬	78,950千円																																								
給料手当	182,270千円																																								
荷造運賃	28,222千円																																								
支払手数料	67,906千円																																								
支払地代家賃	46,857千円																																								
貸倒引当金繰入額	3,860千円																																								
製品保証引当金繰入額	4,996千円																																								
研究開発費	38,144千円																																								
減価償却費	62,098千円																																								
役員報酬	66,600千円																																								
給料手当	156,253千円																																								
荷造運賃	28,555千円																																								
広告宣伝費	95,571千円																																								
支払手数料	69,795千円																																								
支払地代家賃	47,106千円																																								
貸倒引当金繰入額	2,115千円																																								
製品保証引当金繰入額	21,307千円																																								
外注修理費	45,583千円																																								
研究開発費	28,018千円																																								
減価償却費	43,372千円																																								
<p>5 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">38,144千円</p>	<p>5 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">28,018千円</p>																																								
<p>6 減損損失</p> <p>当事業年度において当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県成田市</td> <td>処分予定資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>宮城県仙台市</td> <td>処分予定資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	千葉県成田市	処分予定資産	工具、器具及び備品	宮城県仙台市	処分予定資産	工具、器具及び備品	<p>6 減損損失</p> <p>当事業年度において当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県横浜市</td> <td>遊休資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>東京都葛飾区他</td> <td>遊休資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	神奈川県横浜市	遊休資産	工具、器具及び備品	東京都葛飾区他	遊休資産	工具、器具及び備品																						
場所	用途	種類																																							
千葉県成田市	処分予定資産	工具、器具及び備品																																							
宮城県仙台市	処分予定資産	工具、器具及び備品																																							
場所	用途	種類																																							
神奈川県横浜市	遊休資産	工具、器具及び備品																																							
東京都葛飾区他	遊休資産	工具、器具及び備品																																							
<p>当社は資産を事業用資産（広告看板事業）及び処分予定資産に区分しております。</p> <p>事業用資産（広告看板事業）については、広告看板事業に使用している全ての固定資産と一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、これらを一つの資産グループとしております。</p> <p>また、処分予定資産については、退去または撤去の意思決定を行ったことから、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">10,257</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">10,257</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額（千円）	工具、器具及び備品	10,257	合計	10,257	<p>当社は資産を事業用資産（広告看板事業）と遊休資産に区分しております。</p> <p>事業用資産（広告看板事業）については、広告看板事業に使用している全ての固定資産と一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、これらを一つの資産グループとしております。</p> <p>また、遊休資産については、遊休状態であることから、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">6,464</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,464</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額（千円）	工具、器具及び備品	6,464	合計	6,464																												
科目	金額（千円）																																								
工具、器具及び備品	10,257																																								
合計	10,257																																								
科目	金額（千円）																																								
工具、器具及び備品	6,464																																								
合計	6,464																																								
<p>なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値はその価値を零としております。</p>	<p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は他の転用や売却が困難な事から零としております。</p>																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,315			50,315

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	当事業年度末残高(千円)
ストック・オプションとしての新株予約権		9,539
合計		9,539

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,315			50,315

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">644,294千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">130,035千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">514,259千円</td> </tr> </table> <p>2</p>	現金及び預金勘定	644,294千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	130,035千円	現金及び現金同等物	514,259千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">403,816千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">30,067千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">373,748千円</td> </tr> </table> <p>2 営業活動によるキャッシュ・フローの棚卸資産の増減額には、たな卸資産からレンタル資産(有形固定資産)への振替金額127,711千円が含まれています。</p>	現金及び預金勘定	403,816千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30,067千円	現金及び現金同等物	373,748千円
現金及び預金勘定	644,294千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	130,035千円												
現金及び現金同等物	514,259千円												
現金及び預金勘定	403,816千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30,067千円												
現金及び現金同等物	373,748千円												

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																														
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>18,784</td> <td>5,498</td> <td>13,285</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>69,896</td> <td>27,261</td> <td>42,634</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>88,680</td> <td>32,760</td> <td>55,920</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>14,293千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>43,312千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57,606千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>18,929千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>17,013千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,241千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>723千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>723千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物附属設備	18,784	5,498	13,285	工具、器具及び備品	69,896	27,261	42,634	合計	88,680	32,760	55,920	1年内	14,293千円	1年超	43,312千円	合計	57,606千円	支払リース料	18,929千円	減価償却費相当額	17,013千円	支払利息相当額	2,241千円	1年内	723千円	1年超	千円	合計	723千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>リース資産の内容 運営事業におけるレンタル資産であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>18,784</td> <td>8,247</td> <td>10,536</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>69,896</td> <td>38,920</td> <td>30,975</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>88,680</td> <td>47,168</td> <td>41,511</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>14,775千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28,537千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43,312千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>16,049千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14,408千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,756千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物附属設備	18,784	8,247	10,536	工具、器具及び備品	69,896	38,920	30,975	合計	88,680	47,168	41,511	1年内	14,775千円	1年超	28,537千円	合計	43,312千円	支払リース料	16,049千円	減価償却費相当額	14,408千円	支払利息相当額	1,756千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																												
建物附属設備	18,784	5,498	13,285																																																												
工具、器具及び備品	69,896	27,261	42,634																																																												
合計	88,680	32,760	55,920																																																												
1年内	14,293千円																																																														
1年超	43,312千円																																																														
合計	57,606千円																																																														
支払リース料	18,929千円																																																														
減価償却費相当額	17,013千円																																																														
支払利息相当額	2,241千円																																																														
1年内	723千円																																																														
1年超	千円																																																														
合計	723千円																																																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																												
建物附属設備	18,784	8,247	10,536																																																												
工具、器具及び備品	69,896	38,920	30,975																																																												
合計	88,680	47,168	41,511																																																												
1年内	14,775千円																																																														
1年超	28,537千円																																																														
合計	43,312千円																																																														
支払リース料	16,049千円																																																														
減価償却費相当額	14,408千円																																																														
支払利息相当額	1,756千円																																																														



(有価証券関係)

1 時価評価されていない有価証券

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,200	1,200
合計	1,200	1,200

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社は金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社の金利スワップ取引は将来の金利変動リスクを最小限にとどめる目的で行なっており、投機的な取引は行なわない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社は借入金について将来の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利変動リスクについて金利スワップ取引を利用しております。 ヘッジ対象：ヘッジ取引により金利変動が固定され、その変動が回避される資金調達取引を対象としております。 ヘッジ会計方針 資金調達取引にかかる金利変動リスクに対して金利スワップにより特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 取引開始時に特例処理に基づく金利スワップ取引であるか評価し、特例処理に基づくスワップ取引についてのみ行なっております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクはほとんどないものと認識しております。また、取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないものと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の管理体制としては、契約の締結は取締役会の専決事項となっており、取引実行管理に関する決裁報告を「職務権限規程」などに定めております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度（自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いているため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いているため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社は中小企業退職金共済制度に加盟しており、当事業年度の費用認識した拠出額は9,894千円、平成20年3月31日現在の共済掛金等合計額は27,262千円です。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社は中小企業退職金共済制度に加盟しており、当事業年度の費用認識した拠出額は8,478千円、平成21年3月31日現在の共済掛金等合計額は22,648千円です。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)		
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳		
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)		
未払事業税	1,040千円	未払事業税	182千円
未払賞与	7,902千円	未払賞与	5,214千円
棚卸資産評価損	15,375千円	棚卸資産評価損	110,485千円
製品保証引当金	4,691千円	製品保証引当金	10,681千円
貸倒引当金	4,195千円	貸倒引当金	2,942千円
繰越欠損金	9,250千円	その他	52千円
その他	587千円	繰延税金資産(流動)小計	129,560千円
繰延税金資産(流動)小計	43,042千円	評価性引当額	129,560千円
評価性引当額	19,184千円	繰延税金資産(流動)合計	千円
繰延税金資産(流動)合計	23,858千円	繰延税金資産(固定)	
繰延税金資産(固定)		減価償却費償却限度超過額	1,312千円
減価償却費償却限度超過額	2,075千円	繰越欠損金	497,232千円
繰越欠損金	238,713千円	出資金	4,000千円
出資金	4,000千円	ゴルフ会員権	152千円
ゴルフ会員権	152千円	減損損失	2,585千円
株式報酬費用	3,815千円	繰延税金資産(固定)小計	505,283千円
減損損失	3,188千円	評価性引当額	505,283千円
その他	28千円	繰延税金資産(固定)合計	千円
繰延税金資産(固定)小計	251,974千円	繰延税金資産合計	千円
評価性引当額	248,757千円		
繰延税金資産(固定)合計	3,217千円		
繰延税金資産合計	27,075千円		
(2) 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	(2) 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		
法定実効税率	40.0%	法定実効税率	40.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
住民税均等割	6.3%	住民税均等割	0.1%
評価性引当額の減少	150.2%	評価性引当額の増加	43.0%
源泉所得税等	2.2%	その他	0.0%
その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	83.4%		

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. スtockオプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 9,539千円

特別利益(新株予約権戻入益) 7,058千円

2. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 3名 当社従業員 6名 社外顧問弁護士1名	当社監査役 1名 当社従業員 4名 当社顧問税理士1名	当社従業員 6名	当社従業員 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 510株 (注) 2 (注) 3	普通株式 165株 (注) 2 (注) 3	普通株式 135株 (注) 2 (注) 3	普通株式 160株(注) 3
付与日	平成14年6月26日	平成15年3月13日	平成15年6月25日	平成16年3月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	(注) 4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	自平成16年3月16日 至平成18年3月16日
権利行使期間	平成16年6月27日 から平成19年6月26日	平成17年3月14日 から平成20年3月13日	平成17年6月26日 から平成20年6月25日	平成18年3月17日 から平成21年3月16日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者区分及び人数	当社従業員 5名	当社取締役 1名 当社従業員 1名	当社監査役 3名 当社従業員 19名	当社取締役 2名 当社監査役 3名 当社従業員 39名
株式の種類及び付与数	普通株式 75株 (注) 3	普通株式 285株 (注) 3	普通株式 485株 (注) 3	普通株式 1,000株
付与日	平成16年5月22日	平成16年6月25日	平成18年6月21日	平成19年6月25日
権利確定条件	(注) 4	(注) 4	(注) 4	(注) 4
対象勤務期間	自平成16年5月22日 至平成18年3月16日	自平成16年6月25日 至平成19年6月25日	自平成18年6月21日 至平成20年6月24日	自平成19年6月25日 至平成21年6月28日
権利行使期間	平成18年3月17日 から平成21年3月16日	平成19年6月26日 から平成22年6月25日	平成20年6月25日 から平成23年6月24日	平成21年6月29日 から平成23年6月29日

	第9回新株予約権
付与対象者区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 525株
付与日	平成19年6月29日
権利確定条件	(注) 4
対象勤務期間	自平成19年6月29日 至平成21年6月28日
権利行使期間	平成21年6月29日 から平成24年6月28日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成16年3月19日付をもって株式1株を3株に分割しているため、分割後の株式に換算して記載しております。

3 平成17年9月15日付をもって株式1株を5株に分割しているため、分割後の株式に換算して記載しております。

4 行使時において、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

ただし、本新株予約権者が当社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合および当社の従業員を定年により退職した場合は、この限りではない。

一度の手續において本新株予約権の全部または一部を行使することができる。

その他の条件については、本決議に基づき、当社と個別の本新株予約権者との間で締結する本新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

## (2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前（株）				
前事業年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後（株）				
前事業年度末	105	90	45	80
権利確定				
権利行使				
失効	105	90	45	80
未行使残				

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末		15	440	
付与				1,000
失効		15	440	105
権利確定				
未確定残				895
権利確定後 (株)				
前事業年度末	60			
権利確定				
権利行使				
失効	60			
未行使残				

	第9回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	
付与	525
失効	
権利確定	
未確定残	525
権利確定後 (株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円) (注)	80,000	93,334	93,334	94,000
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な 評価単価(円)				

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格(円) (注)	94,000	128,000	91,371	34,255
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な 評価単価(円)			41,519	17,214

	第9回新株予約権
権利行使価格(円) (注)	34,255
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な 評価単価(円)	18,343

(注) 権利行使価格は、平成16年3月19日付をもって株式1株を3株に分割し、平成17年9月15日付をもって株式1株を5株に分割しているため、権利行使価格の調整を行っています。

### 3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

使用した評価技法      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年第8回ストック・ オプション	平成19年第9回ストック・ オプション
株価変動性      (注) 1	88%	88%
予想残存期間      (注) 2	3年	3.5年
予想配当          (注) 3	200円/株	200円/株
無リスク利率      (注) 4	1.15%	1.23%

(注) 1 2年3ヶ月間(平成17年4月から平成19年6月まで)の株価実績に基づいて算定しております。

(注) 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注) 3 平成17年3月期の配当実績(平成17年9月15日の株式分割(1:5)反映後)によっております。

(注) 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. ストックオプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

特別利益(新株予約権戻入益) 9,539千円

2. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 3名 当社従業員 39名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,000株	普通株式 525株
付与日	平成19年6月25日	平成19年6月29日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自平成19年6月25日 至平成21年6月28日	自平成19年6月29日 至平成21年6月28日
権利行使期間	平成21年6月29日 から平成23年6月 29日	平成21年6月29日 から平成24年6月 28日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 行使時において、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

ただし、本新株予約権者が当社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合および当社の従業員を定年により退職した場合は、この限りではない。

一度の手續において本新株予約権の全部または一部を行使することができる。

その他の条件については、本決議に基づき、当社と個別の本新株予約権者との間で締結する本新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	895	525
付与		
失効	895	525
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	第8回新株予約権	第9回新株予約権



権利行使価格（円）	34,225	34,255
行使時平均株価（円）		
付与日における公正な 評価単価（円）	17,214	18,343

[次△](#)

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
関連会社が存在しないため、記載していません。	同左

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり純資産額	13,304円20銭	4,196円06銭
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( )	547円38銭	17,500円26銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	414円19銭	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	678,940	211,124
普通株式に係る純資産額(千円)	669,400	211,124
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	9,539	
普通株式の発行済株式数(株)	50,315	50,315
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	50,315	50,315

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期 純損失金額		
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	27,541	880,525
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	27,541	880,525
普通株式の期中平均株式数 (株)	50,315	50,315
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額		
当期純利益調整額		
普通株式増加数	16,180	
(うち新株予約権付社債)	16,180	
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後 1株当たり当期純 利益の算定に含まれなかった潜在 株式の概要	(1)新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年6月26日(普通株式105株) 平成15年3月13日(普通株式 90株) 平成15年6月25日(普通株式 45株) 平成16年3月16日(普通株式 80株) 平成16年3月16日(普通株式 60株) 平成16年6月25日(普通株式 15株) 平成17年6月24日(普通株式440株) 平成18年6月29日(普通株式1,000株) 平成19年6月28日(普通株式525株)	(1)新株予約権 株主総会の特別決議日 平成18年6月29日(普通株式895株) 平成19年6月28日(普通株式525株)

(重要な後発事象)

<p>前事業年度                      (自 平成19年 4月 1日                      至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度                      (自 平成20年 4月 1日                      至 平成21年 3月31日)</p>
<p>( 転換社債型新株予約権付社債の買入消却 )</p> <p>当社は、平成20年5月23日開催の取締役会決議に基づき、平成18年11月30日に発行いたしました第1回転換社債型新株予約権付社債（以下「本社債」という。）に関して、社債権者との間で一部買入消却の合意に達したため、当該消却を実施いたしました。</p> <p>1．買入消却銘柄：アビックス株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）</p> <p>2．買入消却日：平成20年 6月 2日</p> <p>3．買入消却金額：100,000千円（買入消却価額：額面100円につき100円）</p> <p>4．買入消却事由                      本社債発行による資金調達目的であった、映像コンテンツや広告媒体等の運営事業収入拡大について成果を収めたこと、行使価額と現在の株価水準から判断して新株予約権の行使が進まない状況であることから、買入消却に合意したものであります。</p> <p>5．買入消却のための資金調達の方法：自己資金</p> <p>6．社債の減少による支払利息減少見込額：本社債には利息は付されておりません。</p> <p>( 新株予約権付社債の第三者割当発行 )</p> <p>当社は、平成20年5月23日開催の取締役会決議に基づき、株式会社JBFパートナーズ（本社：東京都千代田区）が無限責任組合員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合（主たる事務所：東京都千代田区）と平成20年6月10日付で当組合を引受先とする総額350,000千円の新株予約権付社債を発行する投資契約の締結及び当該社債の発行を実施いたしました。</p> <p>1．第3回新株予約権付社債</p> <p>(1)募集社債の総額 350,000千円</p> <p>(2)募集社債の金額 50,000千円</p> <p>(3)発行価額 額面100円につき100円</p> <p>(4)利率 利息を付さない</p> <p>(5)申込期日 平成20年 6月 9日</p> <p>(6)払込期日 平成20年 6月10日</p> <p>(7)償還期限                      平成24年11月30日に社債額面の100%で償還</p> <p>ただし、本新株予約権付社債の社債権者は、その選択により、平成20年7月10日以降、当社に対して、償還すべき日の10営業日以上60営業日以内の事前通知を行い、かつ、当該通知書記載の繰上償還日までに本新株予約権付社債券を償還金支払場所に提出することにより、当該繰上償還日に、その保有する本社債の全部又は一部を額面100円につき金100円で繰上償還することを当社に対して請求する権利を有する。</p> <p>(8)募集の方法                      第三者割当の方法により全額を投資組合に割り当て</p> <p>(9)物上担保・保証 なし</p>	<p>( 第三者割当増資の発行決議 )</p> <p>当社は、平成21年 6月 2日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による新株発行について決議し、同日付にて、割当先ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合と資本提携契約を締結しております。なお、第三者割当増資については、平成21年 6月19日に払込が完了しております。</p> <p>1．発行する株式の種類及び数 普通株式 114,362株</p> <p>2．発行価額 1株につき 金3,800円</p> <p>3．発行価額の総額 434,575,600円                      発行価額の総額のうち384,586,600円は、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債400,000,000円の現物出資による払込の方法にて割当</p> <p>4．資本組入額 1株につき 金1,900円</p> <p>5．資本組入額の総額 217,287,800円</p> <p>6．募集又は割当方法 第三者割当の方法による</p> <p>7．申込期日 平成21年 6月19日</p> <p>8．払込期日 平成21年 6月19日</p> <p>9．割当先及び割当株式数                      ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合 101,207株                      株式会社イーエーディエンドー建築設計室 3,947株</p> <p>時本豊太郎 2,631株                      熊崎友久 2,631株                      河野芳隆 2,631株                      渡辺悦子 1,315株                      合計 114,362株</p> <p>10. 調達する資金の具体的な使途                      新小型電子看板（ix-board）にかかる委託工場での生産、保有や物流、および映像配信システム、ネットワークシステム等の機能追加等の開発、メンテナンス等に要する運転資金として使用いたします。</p> <p>なお、調達する資金の内、384,586,600円につきましては、当社に対して有する金銭債権の現物出資の方法によるため現金の払込はありません。</p> <p>11. その他                      本第三者割当増資により、債務超過が解消されております。</p>

<p>(10)本新株予約権の目的となる株式の種類及び数 種類 当社普通株式 数 (注3) 新株予約権の目的となる株式の数は、社債の払込金額の総額を、新株予約権行使時の転換価額で除して得られる最大整数とし、1株未満の端数が生じた場合は現金により精算</p> <p>(11)本新株予約権の総数 7個</p> <p>(12)本新株予約権に関する事項 転換価額 17,500円 転換価額の調整 (注1)</p> <p>(13)新株予約権の行使期間 平成20年7月10日～平成24年11月29日</p> <p>(14)行使の条件 新株予約権の一部行使は出来ないものとする。</p> <p>(15)資金使途 当社の新製品である新小型電子看板事業にかかる投資に充当</p>	
---	--

(注1) 当社は、次に定めるとおり、新株予約権付社債の転換価額の調整を行う。

新株予約権付社債の発行後、下記 に掲げる事由のいずれかに該当する場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

( ) 下記 ( ) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、下記 ( ) 記載の証券(権利)の取得と引換え若しくは当該証券(権利)の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付又は下記( )記載の新株予約権の行使若しくは当該新株予約権の行使により交付される株式の取得と引換えによる交付の場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする、以下同じ。)の翌日以降、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

( ) 当社普通株式について株式分割又は株式無償割当てを行う場合

調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、また、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

( ) 下記 ( ) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式、当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は行使することにより当社普通株式若しくは当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む、以下同じ。)を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、調整後の転換価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(以下「取得請求権付証券等」という。)の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場

合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして) 転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付証券等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付証券等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして) 上記 に定める転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

( ) 上記 ( ) 乃至( ) の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 ( ) 乃至( ) にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については下記(注2)の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、下記(注3)の規定に従って現金による精算を行う。

( ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

( ) 上記 に定める転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、上記( ) の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社ジャスダック証券取引所(当社普通株式の株式会社ジャスダック証券取引所への上場が廃止された上で、当社普通株式が他の証券取引所に上場される場合には、当該他の証券取引所(当該他の証券取引所が複数の場合には、当社普通株式の普通取引の出来高等を考慮して、当社が最も合理的に適切と判断し、本新株予約権付社債の社債権者の同意を得た証券取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

( ) 上記 に定める転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、又、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。又、上記 ( ) の株式分割の場合には、転換価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

上記 の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、合理的に必要な転換価額の調整を行う。

( ) 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

( ) その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

( ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(注2) 株券の交付方法

当社は、行使の効力発生後すみやかに株券を交付する。

(注3) (注1) ( )に定める1株未満の端数が生じた場合は、調整前転換価額から調整後転換価額を減じた額に調整前転換価額により同( )に定める期間内に交付された株式数を乗じた額から同( )の規定に従い交付する株式数に調整後転換価額を乗じた額を差し引いた額を、行使請求する本新株予約権に係る本社債の償還金として、追加で支払う。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	490,851	106,642	64,462 ( 6,464)	533,030	392,096	48,261	140,934
レンタル資産	238,813	298,060	13,023	523,849	162,483	86,453	361,366
リース資産		11,764		11,764	264	264	11,500
建設仮勘定	170,348		170,348				
有形固定資産計	900,012	416,467	247,835 ( 6,464)	1,068,645	554,844	134,979	513,800
無形固定資産							
ソフトウェア	20,446	397		20,843	18,094	2,988	2,749
電話加入権	951			951			951
無形固定資産計	21,397	397		21,795	18,094	2,988	3,700
長期前払費用	16,955	20,495	24,344	13,105	3,687	850	9,418

(注) 1 当期減少額欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額です。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

  工具、器具及び備品 生産金型・広告運営用資産等 106,642千円  
  レンタル資産 スポーツ・イベントレンタル用資産 285,036千円

3 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

  工具、器具及び備品 タイムスリット 57,998千円



【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成18年 11月30日	300,000 ( )	200,000 ( )	年	無担保	平成23年 11月30日
第2回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成18年 11月30日	700,000 ( )	700,000 ( )	年	無担保	平成23年 11月30日
第3回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成20年 6月10日	( )	350,000 ( )	年	無担保	平成24年 11月30日
第4回 無担保社債	平成16年 7月26日	100,000 ( )	100,000 (100,000)	年 1.4	無担保	平成21年 7月24日
第5回 無担保社債	平成16年 12月22日	100,000 ( )	100,000 (100,000)	年 1.0	無担保	平成21年 12月22日
第6回 無担保社債	平成16年 12月27日	100,000 ( )	100,000 (100,000)	年 1.1	無担保	平成21年 12月25日
第8回 無担保社債	平成17年 9月30日	250,000 (100,000)	150,000 (100,000)	年 0.6	無担保	平成22年 9月30日
合計		1,550,000 (100,000)	1,700,000 (400,000)			

(注) 1 前期末残高及び当期末残高の( )書は1年以内償還予定金額となっております。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回	第2回	第3回
発行すべき株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償	無償
株式の発行価格(円)	61,800	61,800	17,500
発行価額の総額(千円)	300,000	700,000	350,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(千円)			
新株予約権の付与割合(%)	100	100	100
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から 平成23年11月29日まで	平成20年12月1日から 平成23年11月29日まで	平成20年7月1日から 平成24年11月29日まで
代用払込に関する事項	(注) 1	(注) 1	(注) 2

(注) 1 本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の満期日である平成23年11月30日の償還価額と同額とします。ただし、交付株式数に転換価額61,800円を乗じた額(ただし、転換価額の調整が行われた場合は調整後の転換価額)を乗じた額が、行使請求する本新株予約権に係る本社債の満期日の償還価額を下回る場合には、本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該本新株予約権に係る当該差額部分を除いたものとし、この場合の当該本社債の価額は、当該本社債の満期日の償還価額から当該差額を差し引いた額とします。

2 本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の満期日である平成24年11月30日の償還価額と同額とします。ただし、交付株式数に転換価額17,500円を乗じた額(ただし、転換価額の調整が行われた場合は調整後の転換価額)を乗じた額が、行使請求する本新株予約権に係る本社債の満期日の償還価額を下回る場合には、本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該本新株予約権に係る当該差額部分を除いたものとし、この場合の当該本社債の価額は当該本社債の満期日の償還価額から当該差額を差し引いた額とします。

3 社債の決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
400,000	50,000	900,000	350,000	

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	275,728	199,728	1.9	
1年以内に返済予定のリース債務		80	2.5	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	243,408	30,000	1.7	平成22年6月28日～ 平成22年12月27日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	519,136	229,808		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高及び期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
30,000			

【引当金明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	10,489	7,266	3,029	7,208	7,518
製品保証引当金	11,727	26,303	6,330	4,996	26,703

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、破産更生債権等の回収による取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。  
 2 製品保証引当金の当期減少額の「その他」は、保証期間内のサービス費用見込額の洗替額によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	93
預金の種類	
当座預金	1,200
普通預金	331,376
定期預金	71,145
計	403,722
合計	403,816

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)マルハン	37,030
合計	37,030

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年4月満期	27,015
平成21年5月満期	10,014
合計	37,030

八 売掛金  
 (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株) マルハン	26,353
(株) セキネネオン	20,199
(株) 日商インターライフ	18,375
(株) マタハリエンターテイメント	14,700
パナソニック電工(株)	12,810
その他	44,396
合計	136,834

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
782,187	971,586	1,616,939	136,834	92.2	172.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二 商品及び製品

区分	金額(千円)
ポールビジョン大型	84,008
サイバービジョン屋外	306,696
サイバービジョン室内	825
A-Line	8,585
新小型電子看板	107,757
その他	673
合計	508,546

ホ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
ポールビジョン大型部材	28,308
サイバービジョン屋外部材	118,457
サイバービジョン室内部材	6,599
A-Line部材	4,658
新小型電子看板部材	3,582
その他	11
合計	161,618

へ 仕掛品

区分	金額(千円)
サイバービジョン屋外用部材等	333
合計	333

b 負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
長野沖電気(株)	22,370
アンデス電気(株)	5,730
(株)マスター	5,519
(株)IMAGICAイメージワークス	5,302
関東電気(株)	3,417
その他	5,820
合計	48,161

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月満期	9,132
〃 5月 〃	7,212
〃 6月 〃	26,554
〃 7月 〃	5,261
合計	48,161

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
トータルテクノ(株)	11,510
(株)セキネネオン	5,139
パナソニックテクニカルサービス(株)	3,104
(株)朝日建装	1,837
アンデス電気(株)	1,339
その他	8,893
合計	31,824

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (千円)	212,162	222,619	295,450	195,088
税引前 四半期純損失金額(千円)	137,417	138,841	76,613	499,628
四半期純損失金額(千円)	137,654	166,154	76,850	499,865
1株当たり 四半期純損失金額 (円)	2,735.86	3,302.28	1,527.39	9,934.73

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.avix.co.jp">http://www.avix.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第18期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成20年5月22日 関東財務局長に提出。
----------------------	----------------	-----------------------------	--------------------------

(2)有価証券届出書及 びその添付書類	第三者割当による新株予約権付社債の 発行		平成20年5月23日 関東財務局長に提出。
------------------------	-------------------------	--	--------------------------

(3)有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第19期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月30日 関東財務局長に提出。
------------------------	----------------	-----------------------------	--------------------------

#### (4)四半期報告書、四半期報告書の確認書

第20期 第1四半期	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月12日 関東財務局長に提出。
---------------	-----------------------------	--------------------------

第20期 第2四半期	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月14日 関東財務局長に提出。
---------------	-----------------------------	---------------------------

第20期 第3四半期	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成20年2月13日 関東財務局長に提出。
---------------	-------------------------------	--------------------------

(5)有価証券届出書及 びその添付書類	第三者割当による新株式発行		平成21年6月2日 関東財務局長に提出。
------------------------	---------------	--	-------------------------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月17日

アビックス株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅 枝 芳 隆

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 望 月 明 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アビックス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社はレンタル資産の減価償却方法について定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月2日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部の買入消却を実施している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月10日に第3回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

アビックス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 望 月 明 美

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アビックス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月2日開催の取締役会において、第三者割当による新株発行を決議するとともに、同日付にて、ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合との投資契約の締結を行っている。なお、第三者割当増資については、平成21年6月19日払込が完了している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アビックス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アビックス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。